

平成28年度決算に係る

定期監査調書

平成29年6月

西部総合事務所福祉保健局

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	3 頁
6	主な事業に関する調べ	4 頁
7	収入証紙取扱額調べ	14 頁
8	収入事務処理状況調べ	16 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	21 頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	23 頁
11	不納欠損額調べ	26 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	27 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	36 頁
14	財産に関する調べ	36 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	39 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	41 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	41 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	42 頁
19	寄附物件の受納状況調べ	42 頁
20	備品の処分状況調べ	42 頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	43 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
22	職員旅費の執行状況調べ	44 頁
	(1) 旅行伺の事前承認	
	(2) 旅費概算払の精算等	
	(3) 旅費の計算	
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	
23	介護保険・介護サービス事業の状況	45 頁
	(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	

	(3) 老人福祉施設に対する指導監査の状況	
24	障害福祉サービス事業の状況	47 頁
	(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 指定障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
	(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況	
	(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況	
25	心と女性に関する相談状況（心と女性の相談室対応分を含む。）	49 頁
26	障がい者福祉の状況	50 頁
	(1) 身体障がい者福祉の状況	
	(2) 知的障がい者福祉の状況	
	(3) 精神障がい者福祉の状況	
27	児童福祉の状況	52 頁
	(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 母子世帯の施設入所状況	
28	母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況	54 頁
	(1) 母子・父子自立支援員活動状況	
	(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
29	生活保護業務	61 頁
	(1) 保護申請等の状況	
	(2) 保護の状況	
30	社会福祉施設に対する指導監査の状況	62 頁
31	特定給食施設に対する指導の状況	62 頁
32	食品表示に関する指導の状況	62 頁
33	健康に関する事業の実施状況	63 頁
	(1) 健康づくり文化創造事業	
	(2) 女性の健康づくり支援事業	
	(3) 母子保健事業	
	(4) 思春期保健事業	
	(5) 不妊治療費助成金交付事業	
	(6) 食育地域ネットワーク強化事業	
	(7) 歯科保健事業	
	(8) がん対策推進事業	
	(9) がん患者社会参加応援事業	
	(10) 医療相談等対応状況	
34	医療施設等の検査等の状況	68 頁
	(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
	(2) 薬事監視の状況	
35	感染症等に関する業務の状況	70 頁
	(1) 結核予防の状況	
	(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く）	
	(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
	(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
	(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
36	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	72 頁
37	難病患者の状況	72 頁
	(1) 受給者証所持者の状況	
	(2) 難病事業の実施状況	
38	健康教育	72 頁
39	身体障害者更正相談所に係る定期相談等の実施状況	73 頁
40	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	73 頁

41	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	73 頁
42	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	73 頁
○	意見、要望等	73 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
福祉企画課	企画総務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健局の庶務に関すること ・保健、医療及び福祉に係る施策の企画調整に関する こと ・介護保険に関すること ・日野郡各町における福祉・保健事業に係る支援及び 連絡調整に関すること
	指導支援担当	
	日野郡担当	
福祉支援課	保護担当	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に関すること ・母子及び寡婦の福祉に関すること ・老人福祉に関すること
	母子高齢者担当	
障がい者支援課	障がい者支援 担当	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者の福祉に関すること ・知的障がい者の福祉に関すること ・精神保健及び精神障がい者の福祉に関すること ・要保護女子及び配偶者からの暴力の被害者の保護に 係る相談に関すること
	精神保健担当	
	心と女性の相談 担当	
健康支援課	医薬・感染症対策 担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関すること ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関すること ・結核の予防に関すること ・感染症その他の疾病の予防に関すること ・健康づくり支援対策に関すること
	健康長寿支援担当	

4 職員の定員、現員調べ

(平成29年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年度	28.4.1 現在	当該 年度	28.4.1 現在	当該 年度	28.4.1 現在	当該 年度	28.4.1 現在	
定員	33	33	21	21	1	1	55	55	
現員	(0) 36	(1) 35	(0) 18	(0) 19	(0) 1	(0) 1	(0) 55	(1) 55	
過不足(△)	3	2	△3	△2	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	1	1	0	0	1	1	正職員採用前提
非常勤職員	18	17	11	11	0	0	29	28	事務 11名 母子父子自立支援 員 1名 母子父子寡婦福祉 資金償還協力員 2名 就労支援専門員 2名 農福連携推進コー ディネーター 1名 心と女性の相談員 1名 嘱託医師 11名

5 役付職員の調べ

(平成29年6月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
福祉保健局長	(兼) 古 都 憲 孝	0	2	婦人相談所次長 西部福祉事務所長 西部身体障害者更生相談所長 西部知的障害者更生相談所長
理事監兼副局長	(兼) 大 城 陽 子	9	2	米子保健所長 西部身体障害者更生相談所理事監 西部総合事務所生活環境局副局長
副局長兼福祉企画課長	(兼) 菖 蒲 保	0	2	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部総合事務所地域振興局参事
課長補佐	(兼) 角 幸 治	1	2	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 乗 本 仁	0	2	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
福祉支援課長	(兼) 吉 岡 佐知子	1	2	西部福祉事務所課長
課長補佐	(兼) 福 光 康 文	2	2	西部福祉事務所課長補佐
障がい者支援課長	(兼) 和 田 博 之	0	2	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部身体障害者更生相談所 参事 西部知的障害者更生相談所 参事 婦人相談所参事
課長補佐	(兼) 實 重 修	2	2	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 西部身体障害者更生相談所 課長補佐 西部知的障害者更生相談所 課長補佐
心と女性の相談担当 課長補佐	(兼) 久保田 夕美	0	2	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 婦人相談所課長補佐
健康支援課長	(兼) 高 橋 千 晶	0	2	米子保健所参事 福祉保健局 4年
課長補佐	(兼) 門 脇 美 里	1	2	米子保健所課長補佐
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 谷 野 真由美	0	2	米子保健所課長補佐 福祉保健局 9年
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 伊 藤 敏 行	3	2	米子保健所課長補佐
健康長寿支援担当支援 担当 課長補佐	(兼) 瀬 尾 厚 子	0	2	米子保健所課長補佐 福祉保健局 5年

事業名	決算(見込)額	財源内訳																																																
		国庫支出金	その他	一般財源																																														
生活困窮者支援施策(子どもの貧困対策を含む)の定着と新たな展開について																																																		
将来ビジョン																																																		
政策項目																																																		
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>稼働年齢層の生活保護受給者や非正規雇用労働者、ニート・引きこもり等生活困窮に至るリスクが高い世帯の増加に伴い、生活保護に至る前の自立支援策(いわゆる第2のセーフティネット)を充実・強化する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 大山町における事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当局が管轄している大山町においては、大山町社会福祉協議会を窓口(委託先)として以下の事業を実施 <p><大山町における生活困窮者自立支援事業の実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必須</td> <td>自立相談支援事業</td> <td>相談者48名、プラン作成件数13件</td> </tr> <tr> <td>任意</td> <td>就労準備支援事業</td> <td>支援を行った者15名</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>学習支援事業</td> <td>支援を行った者8名</td> </tr> <tr> <td>必須</td> <td>住居確保給付金※</td> <td>実績なし</td> </tr> <tr> <td>任意</td> <td>家計相談支援事業</td> <td>支援を行った者3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住居確保給付金は県(西部福祉事務所)が直営で実施</p> <p><大山町生活困窮者等地域支援ネットワーク推進会議の開催></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>参加範囲</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28.7.28</td> <td rowspan="2">大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等</td> <td>・ 行政説明、支援報告</td> </tr> <tr> <td>H29.2.8</td> <td>・ 講演(トマトの会、境港市福祉事務所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 西部圏域の各市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当局にも生活困窮者就労支援専門員(非常勤職員)を1名配置し、大山町における生活困窮者の就労支援を実施するとともに、町村からの要請を受け、日吉津村日南町、日野町、江府町の就労支援員も兼務した。 <p><就労支援専門員の活動状況(28年度)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>町村名</th> <th>支援を行った者(※)</th> <th>就労決定者</th> <th>主な業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大山町</td> <td>9名</td> <td>4名</td> <td rowspan="5"> ・ 履歴書作成支援 ・ 職歴・自己分析 ・ 面接指導 ・ 職安同行 ・ 求人情報提供 </td> </tr> <tr> <td>日吉津村</td> <td>10名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>江府町</td> <td>3名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>日野町</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>日南町</td> <td>1名</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 自立相談支援事業に相談があった生活困窮者のうち、早期に就労が見込まれる者を対象</p>					事業名		実施状況	必須	自立相談支援事業	相談者48名、プラン作成件数13件	任意	就労準備支援事業	支援を行った者15名	〃	学習支援事業	支援を行った者8名	必須	住居確保給付金※	実績なし	任意	家計相談支援事業	支援を行った者3名	日時	参加範囲	議題	H28.7.28	大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等	・ 行政説明、支援報告	H29.2.8	・ 講演(トマトの会、境港市福祉事務所)	町村名	支援を行った者(※)	就労決定者	主な業務内容	大山町	9名	4名	・ 履歴書作成支援 ・ 職歴・自己分析 ・ 面接指導 ・ 職安同行 ・ 求人情報提供	日吉津村	10名	5名	江府町	3名	2名	日野町	3名	3名	日南町	1名	-
事業名		実施状況																																																
必須	自立相談支援事業	相談者48名、プラン作成件数13件																																																
任意	就労準備支援事業	支援を行った者15名																																																
〃	学習支援事業	支援を行った者8名																																																
必須	住居確保給付金※	実績なし																																																
任意	家計相談支援事業	支援を行った者3名																																																
日時	参加範囲	議題																																																
H28.7.28	大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等	・ 行政説明、支援報告																																																
H29.2.8		・ 講演(トマトの会、境港市福祉事務所)																																																
町村名	支援を行った者(※)	就労決定者	主な業務内容																																															
大山町	9名	4名	・ 履歴書作成支援 ・ 職歴・自己分析 ・ 面接指導 ・ 職安同行 ・ 求人情報提供																																															
日吉津村	10名	5名																																																
江府町	3名	2名																																																
日野町	3名	3名																																																
日南町	1名	-																																																

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ① 大山町において平成28年度から新たに「家計相談支援事業」を実施
- ② 西部圏域における生活困窮者の自立支援施策の推進、子どもの学習支援を行う団体等の開拓・情報交換等を行うことを目的とし、当局の呼びかけによる西部圏域の市町村との「ネットワーク会議」を企画・開催（H29.1.31）

ウ 成果（大山町における事業実施による成果）

- ・生活困窮者に対する新たな総合相談窓口が設置されたことに伴い、これまで福祉事務所だけでは支援が行き届かなかった、生活保護に至らなかった（受けたくなかった）生活困窮者を把握・支援するネットワークの構築ができ、個別的・継続的な支援に繋がった。

<相談事例>

- 年金等で保護基準を上回る収入があるが、負債も多く、日々の生活が成り立たない。
- 両親の年金収入があるが、息子が仕事もせず引きこもっている。
- 就労しているが、さらに良い条件のところへ就職したい。

<相談に至った経緯>

- 本人による申出・・・・・・・・・・ 23名
- 役場等の行政機関からの紹介・・・・・・・・ 21名
- その他の関係機関からの紹介・・・・ 4名

- ・マンツーマンで学習支援を行う場を設け、個々の児童・生徒の能力等に応じたきめ細かい対応を行ったことにより、これまで不登校であった児童が事業に参加するために外に出られるようになったり、高校進学に不安がある生徒が高校に合格するなど、学習習慣の確立や社会とのつながりの場の創設に貢献できた。

エ 課題

① 大山町における相談支援体制の変更

- ・平成28年度までは「鳥取県生活困窮者自立支援協議会」（鳥取県・鳥取県社協・大山町社協・三朝町社協で構成）による受託方式であったが、29年度から「大山町社協」が県から直接委託を受けて実施
- ・鳥取県社協から「主任相談支援員」が兼務で配属されていたが、29年度からは大山町社協で独自配置。「相談支援員」も新たな職員が配属する予定であり、大山町社協内の体制整備についてともに協議していく必要がある。
- ・本事業に関わる「就労支援員」は西部福祉保健局の職員であり、今後も更なる連携強化、役割分担の明確化が必要
- ・相談機関（町社協）だけでなく、町内全体で支援を行うというネットワーク意識の醸成が必要

② 西部圏域の各市町村とのネットワークの構築

- ・市町村ごとに相談窓口が社協や福祉事務所と異なり、任意事業の実施状況も差があるため、支援に対するノウハウ・事例の蓄積が困難となっている。
- ・東部、中部では任意事業（就労準備事業）を広域で実施する等の動きも出てきていることから、当局としても西部管内市町村の実施状況を把握し、本庁や県社協と協働し、事業の広域実施等に関するコーディネートを図る必要がある。

③ 子どもの貧困対策に係る地域資源の開発

- ・大山町及び西部圏域とも、これまで実施してきた学習支援だけでなく、「子どもの居場所づくり」（子ども食堂等）を担う民間団体の開拓が必要

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
農福連携推進事業				
将来ビジョン				
政策項目				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<p>経済雇用情勢の不振に伴う就労系の事業所等（以下「事業所等」）における受託作業の減少や農業従事者の高齢化と後継者不足を踏まえ、農業分野において障がい者の新たな働く場を開拓して農業従事者を確保するとともに、事業所等の受託作業の選択肢の拡大と利用する障がい者の収入（工賃）水準の向上を図る。</p>				
(イ) 事業の実施状況				
<p>①農福連携推進コーディネーター（以下「コーディネーター」）が農家や事業所等を直接訪問し、農家の実態や委託希望の有無、事業所等の受託可否等の実情を踏まえた情報について細やかな聞き取りを行いながらマッチングを進めている。</p> <p>②平成26年度から農林局と連携して農福連携推進プロジェクトチームを立ち上げ、農家・事業所等の情報収集、情報共有を強化し、事業所等のニーズに応じて他の受託事例や農業関連情報等を積極的に提供しながらマッチングを進めている。</p>				
<主なマッチング事例（H28）>				
作業内容	実施場所	受託事業所	作業日数	作業金額
さつま芋の苗移植及び収穫作業	米子市内及び大山町内の圃場	4事業所	延べ74日	511千円
ブロッコリーの収穫及びカット作業	米子市内の圃場及び各事業所内	4事業所	延べ138日	418千円
大豆の選別作業	各事業所内	5事業所	延べ475日	104千円
イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<p>①農家、事業所等の実情を考慮しながらマッチングを進める中で、利用者の症状安定・改善や社会参加を通じた自己実現として、より良い効果をもたらすことができるよう農作業活動の充実に向けた情報の提供を行った。</p> <p>②事業所等の希望に応じ、自主農業に繋がるような小規模試験農業生産活動に必要な情報提供を推進した。</p>				
ウ 成果				
<p>①平成27年度から一部の事業所で始まった野菜・花卉等の小規模試験栽培に積極的に取り組む事業所等が増加するなかで（H27年度2件⇒H28年度6件）、農業法人格取得を検討し、平成29年度以降本格的に農業参入を目指す事業所も現れた。</p> <p>②単純生産活動に留まらず、地域との関わりを大切にした野菜市の開催、グリーンバーによる食の提供や鮮度・安全性に拘った野菜栽培等、試験的な農業生産活動をきっかけに多様な取組を検討する事業所が増加した。</p>				

＜マッチング実績の推移＞

年度	調整件数	作業日数	作業金額	特記事項
H26	19件	延べ408日	1,025千円	農福連携推進コーディネーター配置、同プロジェクトチーム（PT）の発足
H27	50件	延べ796日	2,717千円	農福連携推進活動の拡大によるマッチング件数の増
H28	47件	延べ918日	1,890千円	天候不順・病気発生による減収有り（主要作物のブロッコリーが対前年度比で約6割（53万円）減）

工 課 題

- ① コーディネーターを介さない自由契約による農作業の受委託が整う環境も定着しつつあるが、市場動向による生産品出荷量調整や天候による生産量減少などは事業所側の作業意欲や日程調整にも大きく影響するため、長期安定的な農作業の確保に向けた工夫が必要となる。
- ② 前年度実施受託作業の定着化を推進するとともに、ミスマッチングによる契約中断等がないようにきめ細かなマッチングを継続的に行う必要がある。
- ③ 試験的な農業生産活動をきっかけに多様な取組を検討する事業所が増加しており、単純な生産活動に留まることなく、加工や販路確保等も含めた支援に取り組む必要がある。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
災害時における医療救護及び公衆衛生活動について	—			
将来ビジョン	III 守る(4) 実践型の防災・危機管理			
政策項目				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
福祉保健局は、県の災害対策本部が設置される大規模災害の発生時において、「鳥取県地域防災計画」における救助・救急・医療活動などを具体的に推進するため、医療救護対策支部を設置して活動することとなっている。				
(イ) 事業の実施状況				
○平成28年4月の熊本地震発生時には、現地に保健師を派遣し、発災後の状況に応じて公衆衛生活動を行った。				
期間	派遣者数	派遣先	主な活動内容	
H28. 4. 19 ～ H28. 6. 17	5名 (県全体 24名)	熊本県 益城郡 御船町	◇避難所巡回支援及び家庭訪問 ・健康相談(問診・血圧測定・必要なサービスに繋ぐ等) ・二次的な健康被害の予防(エコノミー症候群に係る注意喚起等) ・生活環境の整備(感染症・食中毒予防のための保健指導) ◇家庭訪問での支援 ・要支援者・被害の多い地区の全数訪問 ニーズを把握し、必要なサービスの提供につながるよう市町へ状況報告	
○平成28年10月の中部地震発生時には、医療救護対策支部を設置し、広域災害救急医療情報システム(EMIS)及び電話により西部管内の病院、透析医療機関の被害状況や受入可能人数の把握を行った。また、現地に保健所長及び保健師を派遣し、医療救護に関する支援を行った。				
期間	職種	人数	主な活動内容	
H28. 10. 22 ～ H28. 10. 29	保健所長 (医師)	1名	◇医療救護対策支部の運営支援(情報収集分析、医療救護班の受入調整等)、及び災害時医療コーディネーター会議(医療救護及び避難所支援の検討等)の運営支援	
H28. 10. 21 ～ H28. 11. 4	保健師	延38名	被災者支援	◇避難所巡回支援及び家庭訪問による健康相談 ◇要支援者・高齢者に対して、家庭訪問により状況を把握し、市町村に報告
			市町等支援	◇被災市町の本部機能の後方支援 ・カンファレンス準備、資料作成 ・外部支援者等の受入調整、マスコミ対応等
○平成29年1, 2月の大雪時には、前日から雪害防止策について西部管内透析医療機関メーリングリストを通じて注意喚起を行うとともに、医療救護対策支部を設置し、透析医療機関(10ヶ所)に対し、施設の被害状況や交通機関の乱れにより受診困難となっている透析患者の有無について確認を行った。				
イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
○中部地震においては、平成28年3月制定の「鳥取県公衆衛生活動マニュアル」に基いて活動し、平成28年10月の厚生労働省「災害時健康危機管理支援チーム養成研修」の内容をふまえて医療救護対策支部の運営支援を行った。				
○災害時における透析医療意見交換会を開催し、年度中に行った災害対応について、関係者による振り返りと課題整理を行い、今後の取組について意見交換を行った。				

《日時》平成29年3月21日（火）午後7～8時 《場所》西部福祉保健局大会議室

《出席者》西部管内透析医療機関担当者、災害時医療コーディネーター（透析分野）等23名

ウ 成 果

- 保健師等が熊本の被災地で実際に避難所巡回等を行って、災害時における公衆衛生活動の重要性等を認識し、その教訓等を活かして、中部地震における保健所及び被災市町の本部機能の支援を行うことができた。
- 災害時の透析医療については、平成27年度から関係医療機関との意見交換会、訓練を実施し、顔の見える関係を構築し、連携体制が整備されつつある。

エ 課 題

- 災害等の発生時の医療救護活動には、迅速に適切な行動ができることが重要である。
「鳥取県公衆衛生活動マニュアル」と「災害時医療救護マニュアル（西部版）」について、中部地震等での医療救護支部の対応状況を検証した上で、所要の改正をする必要がある。
また、災害を想定した各種マニュアルに基づく職員研修、訓練を継続して実施し、平時の準備を行うとともに、医療機関等関係者による訓練も継続実施し、E M I S入力技術の向上を図り、非常時の連絡や情報共有が円滑に行えるよう体制整備する必要がある。
- 現状では、災害発生時における透析患者への対応は各市町村によって異なっている。災害時に透析患者が受診できるよう、管内市町村における要支援者（透析患者等）の把握状況、対応状況等を確認し、災害時の協力体制について検討する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域包括ケアシステムに係る医療介護連携について	—			
将来ビジョン				
政策項目				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団塊の世代の高齢化に伴い、高齢者(単身)世帯、要医療・要介護高齢者、認知症高齢者等の急速な増加が懸念されているが、高齢化率、75歳以上高齢者の割合が全国の約10年先を進んでいる鳥取県においては、<u>地域包括ケアシステム</u>(※資料1参照)の実現が喫緊の課題となっている。 ・ 医療と介護の連携を推進し、在宅医療介護連携体制の構築につなげるために、当局では平成27年度に厚生労働省「都道府県医療介護連携調整実証事業」に取り組んだ。 ・ 西部圏域の全病院と全介護支援事業所、地域包括支援センター等と協議を重ね、要介護高齢者の入院中から、医療と介護が連携を取り合い円滑に在宅療養に移行するための「<u>入退院調整ルール</u>」(※資料2参照)を策定し、平成28年3月から運用を開始した。 				
(イ) 事業の実施状況				
①入退院支援状況調査				
目的	・ 西部圏域の医療機関を退院した要介護高齢者について、医療機関と介護支援専門員の連携状況を把握する。			
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西部圏域の居宅介護事業所に所属している介護支援専門員 ・ 西部圏域の地域包括支援センターに所属している介護支援専門員 			
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当ケース数 ・ 担当ケースのうち平成28年4月に退院したケース数及び病院からの引継状況 ・ 担当ケースのうち平成28年4月に入院したケース数及び入院時情報提供書送付件数 ・ 担当ケースのうち平成28年4月に退院したケースの病院からの退院前連絡の有無及び退院時情報提供書の送付状況 ・ 連携体制で問題と感じた事例や事項等 			
調査方法	自記式調査			
調査結果 (抜粋)	項目	平成28年4月	平成27年4月	
	アンケート回収率			
	居宅介護支援事業所(59ヶ所)	86.8%	92.6%	
	地域包括支援センター(15ヶ所)	93.8%	100%	
	入院時に介護支援専門員から病院への情報提供書送付率	79%	67%	
	退院前に病院から連絡有の率	87%	76%	
連携の内容に問題があった事例	31%	50%		

② 病院訪問	
訪問先	・鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院、 済生会境港病院、西伯病院の連携担当者
概要	・「入退院調整ルール」運用後の病院内の取組及び改善点について聞き取りを行った。
③ 調整（メンテナンス）会議	
実施日	平成28年10月20日（木）18時～20時
実施場所	西部医師会館 講堂
参加者	106名 医師会、医療機関、地域包括支援センター、市町村、居宅介護支援 事業所、看護協会等
概要	・「入退院調整ルール」の運用後の連携率、入退院支援状況調査結果 を報告し、各機関の取組を共有した。 ・また、ルールの改善点について、グループワークを実施した。

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- (ア) ルール運用前後で効果の比較ができるように、入退院支援状況調査を昨年度と同時期に実施し現状と課題の把握に努めた。
- (イ) 関係者が一同に会する調整会議で、圏域の医療と介護連携の現状と課題を共有、一緒に検討する機会とした。
- (ウ) また、調整会議では、地域包括支援センター単位でのグループ分けによる意見交換を行い、同じ地域の連携体制の構築、強化につながるよう工夫した。
- (エ) 「入退院調整ルール」や病院等の窓口一覧情報の掲載、改善案などの意見を記載することのできる意見フォームを備えたホームページを新たに開設した。

ウ 成果

- (ア) 入退院支援状況調査結果、病院訪問等から、ルール運用後の入院時情報提供率、退院調整率及び連携上の問題がある率等が改善していることが分かり、入退院時の連携がスムーズになりつつあることが把握できた。
- (イ) 「入退院調整ルール」に基づく情報のやりとりや調整会議等を通じ、医療関係者と介護職、行政の相互理解が進んできている。
- (ウ) 入退院支援状況調査結果及び病院訪問、調整会議の結果、「入退院調整ルール」に係る情報提供等での課題が抽出された。
調整会議等で出された改善策の意見を元に、個人情報保護の一層の注意喚起、情報の無断転用の禁止についてルールを変更し、改善ができた。

エ 課題

- (ア) 圏域全体では、入退院時の連携は改善しているが、病院や事業所によって対応状況に差が見られる。また、介護予防の対象の調整率がやや低い。
- (イ) 急性期病院では、入退院調整における連携室と病棟との連携が十分ではない機関があり、圏域内で大きな差異が生じないように支援する必要がある。
- (ウ) 今後も、ルールの改善を推進すると共に運用状況等を継続して確認する必要がある。
- (エ) 平成30年度までに市町村が実施する「在宅医療・介護連携推進事業」との連動が必要である。
- (オ) 今後は、高齢者だけでなく、障がい児・者、難病患者等についても医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進していく必要がある。

地域包括ケアシステムの構築について

資料1

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

地域包括ケアシステムの姿



鳥取県西部圏域における入退院調整ルール

資料2

対象者：介護保険・介護予防サービス
利用者及び利用が必要な者

〈入院前にケアマネが決まっている場合〉

①入院時

- 医療機関・ケアマネは、早期に連絡を取り合う
- ケアマネは、担当ケースの入院時情報提供書を連携室等へ情報提供する

②入院中

- 医療機関とケアマネは、相互に連絡を取り合う
- ケアマネは、連絡を取り合う中で、患者状況や退院目安の把握に努める
- 医療機関は、ケアマネに退院予定を早期に連絡する

③退院時

- 医療機関は、ケアマネに退院時情報提供書で情報提供する
- 転院時は、医療機関から転院先へ、ケアマネ情報を連絡する
■ 転院時、入院プロセスの最初に戻り、転院先医療機関とケアマネが相互に連絡を取り合う

〈入院前にケアマネが決まっていない場合〉

④入院中

- 介護保険や介護予防サービスの新規申請が必要な場合は、医療機関から患者・家族に申請を勧めめる(別添3)

目的：事業対象者が、入院時から退院後まで切れ目ない支援を受けられる

目標：関係者は、事業対象者が在宅生活で困らないよう、入院時から退院時までに必要な情報を相互に取り合うことができる

鳥取県西部圏域医療・介護情報の連携体制構築事業

7 収入証紙取扱額調べ

(平成29年3月31日現在)

目	収入科		件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
	節	目				
衛生手数料	衛生手数料	衛生事業許可 等手数料	6	18,000	108,000	診療所開設許可
			8	43,000	344,000	病院検査・施設使用許可
			48	5,600	268,800	准看護師免許
			18	3,400	61,200	准看護師免許証書換交付
			7	4,100	28,700	准看護師免許証再交付
			6	29,000	174,000	薬局開設許可申請
			16	11,000	176,000	薬局開設許可更新申請
			4	2,000	8,000	薬局開設許可証書換え交付
			11	29,000	319,000	医薬品販売業許可
			11	11,000	121,000	医薬品販売業許可証更新
			12	2,000	24,000	医薬品販売業許可証書換
			1	115,000	115,000	第二種医薬品製造販売業許可更新
			1	5,600	5,600	薬局製造販売医薬品製造業許可更新
			1	4,000	4,000	薬局製造販売医薬品製造業許可申請
			37	90	3,330	薬局製造販売医薬品製造業承認申請1品目
			1	131,600	131,600	医療機器製造販売業許可申請(第2種)
			1	115,000	115,000	医療機器製造販売業許可更新(第2種)
			1	36,000	36,000	医療機器製造業登録申請
			2	71,000	142,000	医療機器修理業許可申請
			1	48,700	48,700	医療機器修理業許可更新
			2	17,700	35,400	医療機器修理業許可変更・追加許可
			2	2,000	4,000	医療機器修理業許可証書換え交付
			4	29,000	116,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可
			39	11,000	429,000	高度管理医療機器等販売・貸与業許可更新
			12	2,000	24,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可証書換
			1	2,900	2,900	高度管理医療機器等販売・貸与許可証書再交付
			1	29,000	29,000	再生医療等製品販売業許可申請
			1	39,900	39,900	化粧品製造業許可申請(一般)

目	収入科		件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
	節	目				
			2	25,200	50,400	化粧品製造業許可更新申請(一般)
			1	58,800	58,800	化粧品製造業許可更新
			1	47,100	47,100	化粧品製造業許可更新
			1	53,200	53,200	医薬部外品製造販売承認
			21	7,100	149,100	配置販売身分証明交付申請
			5	2,000	10,000	配置販売身分書換
			1	27,200	27,200	毒劇物製造登録
			4	14,700	58,800	毒劇物販売登録
			27	6,400	172,800	販売登録更新
			2	2,400	4,800	登録票書換交付申請
			9	10,500	94,500	取扱責任者試験
			2	14,600	29,200	麻薬卸売
			438	3,900	1,708,200	その他麻薬免許
			89	14,000	1,246,000	登録販売者試験
			21	7,100	149,100	販売従事登録申請
			1	2,000	2,000	販売従事登録証書換申請
			2	2,900	5,800	販売従事登録証書再交付申請
			1	4,000	4,000	受胎調節実地指導員指定証
		栄養士免許等	23	5,600	128,800	栄養士免許
		手数料	7	3,200	22,400	栄養士免許訂正
		計(節)	913		6,936,330	
	目計		913		6,936,330	
	合計		913		6,936,330	

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	精神衛生費負担金	2	28,387	8,387	0	20,000	精神保健福祉法	
	計(節)		2	28,387	8,387	0	20,000		
目計			2	28,387	8,387	0	20,000		
合計			2	28,387	8,387	0	20,000		

(2) 使用料

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		7	258,388	258,388	0	0	鳥取県行政財産使用料条例、鳥取県公有財産事務取扱規則	
	計(節)		7	258,388	258,388	0	0		
目計			7	258,388	258,388	0	0		
合計			7	258,388	258,388	0	0		

(3) 手数料

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
民生手数料	社会福祉手数料	老人保健施設開設許可等手数料	1	33,000	33,000	0	0	鳥取県手数料徴収条例	

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
		計(節)	1	33,000	33,000	0	0		
		目計	1	33,000	33,000	0	0		
衛生手数料	衛生手数料	衛生試験検査手数料	15	10,880	10,880	0	0	鳥取県保健所条例	
		衛生事業許可等手数料	39	733,700	733,700	0	0	"	
		栄養士免許等手数料	14	74,000	74,000	0	0	"	
		計(節)	68	818,580	818,580	0	0		
		目計	68	818,580	818,580	0	0		
		合計	69	851,580	851,580	0	0		

(4) 財産収入

(平成29年3月31日現在)
(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
財産貸付収入	財産貸付収入		1	22,266	22,266	0	0		自動販売機設置に伴う貸付収入
		計(節)	1	22,266	22,266	0	0		
		目計	1	22,266	22,266	0	0		
物品売払収入	物品売払収入		1	4,082	4,082	0	0		古紙売却収入
		計(節)	1	4,082	4,082	0	0		
		目計	1	4,082	4,082	0	0		
		合計	2	26,348	26,348	0	0		

(5) 諸収入

(平成29年3月31日現在)
(単位:円)

一般会計

目	雑入	収入		件数	調定金額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考	
		目	節								
雑入	雑入	生活保護費63条返還		214	3,320,035	902,517	784,799	1,632,719	生活保護法第63条		
		生活保護費78条徴収		386	5,579,929	890,299	276,804	4,412,826	生活保護法第78条		
		情報開示に係る事務手数料		13	230	230	0	0	鳥取県情報公開条例		
		行政財産使用に伴う経費(電気・水道・清掃料・自販機販売手数料)		12	347,941	336,064	0	11,877	鳥取県行政財産使用料条例		
		鳥取大学への非常勤講師派遣に係る委託料		2	22,400	22,400	0	0	鳥取大学との委託契約		
		歳入戻出の不履行に伴う生活保護費請求		2	98,480	5,740	0	92,740	鳥取県会計規則第89条		
		支え愛体制づくり補助金の返還金		1	3,373,000	15,000	0	3,358,000	鳥取県補助金等交付規則		
		特別障害者手当の返還金		1	53,240	53,240	0	0	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		
		福祉・介護職員処遇改善助成金の返還金		1	2,729	2,729	0	0	福祉・介護人材の処遇改善事業事務処理要領		
		医師臨床研修費補助金		1	54,933	54,933	0	0	医師臨床研修費補助事業実施要項		
		目計		633	12,852,917	2,283,152	1,061,603	9,508,162			
		合計		633	12,852,917	2,283,152	1,061,603	9,508,162			

特別会計

目		収入科		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	目	節							
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入	母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入	母子福祉 資金貸 付金元利 収入	母子福祉 資金貸 付金元利 収入	3,928	31,566,118	19,323,586	22,770	12,219,762	母子及び びに寡婦 福祉法	
		寡婦福祉 資金貸 付金元利 収入	寡婦福祉 資金貸 付金元利 収入	123	2,370,167	708,248	0	1,661,919	母子及び びに寡婦 福祉法	
		計(節)	計(節)	4,051	33,936,285	20,031,834	22,770	13,881,681		
		目計	目計	4,051	33,936,285	20,031,834	22,770	13,881,681		
雑入		雑入	雑入	205	1,006,950	32,980	3,950	970,020	母子及び びに寡婦 福祉法	
		雑入	雑入	10	33,420	0	0	33,420	母子及び びに寡婦 福祉法	
		目計	目計	215	1,040,370	32,980	3,950	1,003,440		
		合計	合計	4,266	34,976,655	20,064,814	26,720	14,855,121		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成29年3月31日現在)
(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
(一般会計)		
社会福祉手数料	33,000	老人保健施設開設許可等手数料
衛生手数料	818,580	衛生事業許可等手数料ほか
雑入	134,230	情報提供料(コピー代)、生活保護徴収金・返還金、保護費歳出入金
(特別会計)		
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	662,545	
雑入	17,190	母子福祉貸付金雑入(違約金)、寡婦福祉資金貸付金雑入(違約金)
合計	1,665,545(283件)	

イ つり銭の状況 (平成29年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	56,100円
--------	---	----------	---------

9 収入未済額調べ

(平成29年3月31現在)
(単位：円)

一般会計

区分 収入科目		年度		年度分				現年度分			収入未済額 A+B	未収理由	
		前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額A	収入未済額の調定年度内訳		調定額	収入済額	収入未済額B			
目	節	細節	25年度以前	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	精神衛生費負担金	0	0	0	0	0	0	28,387	8,387	20,000	収入29年4月11日	
	計(節)		0	0	0	0	0	0	28,387	8,387	20,000		
	目計		0	0	0	0	0	0	28,387	8,387	20,000		
雑収入	生活保護費63条返還		2,059,577	115,000	784,799	1,159,778	597,539	234,490	327,749	1,260,458	472,941	1,632,719	経済的困窮のため
	生活保護費78条徴収		4,488,615	128,000	276,804	4,083,811	3,526,708	245,103	312,000	1,091,314	329,015	4,412,826	
	行政財産使用に伴う電気代ほか		0	0	0	0	0	0	0	347,941	11,877	11,877	収入29年4月3日
	とっとり支え愛補助金返還金		3,373,000	15,000	0	3,358,000	3,358,000	0	0	0	0	3,358,000	債務者の資力不足
	歳出入不履行に伴う保護費請求		98,480	5,740	0	92,740	0	0	92,740	0	0	92,740	
	目計		10,019,672	263,740	1,061,603	8,694,329	7,482,247	479,593	732,489	2,699,713	1,885,880	9,508,162	
	合計		10,019,672	263,740	1,061,603	8,694,329	7,482,247	479,593	732,489	2,728,100	1,894,267	9,528,162	

特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付金）

収入科目 目	区分 細節	過年度			年度分			現年度分				収入未済 額計 A+B	未収 理由
		前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			収入済額	収入未済額 B			
						25年度以前	26年度	27年度					
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	11,705,097	2,372,016	22,770	9,310,311	8,172,340	389,799	748,172	19,861,021	16,951,570	2,909,451	12,219,762	経済的に苦しく、償還困難
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	寡婦福祉資金貸付金元利収入	1,669,971	119,568	0	1,550,403	0	0	0	700,196	588,680	111,516	1,661,919	
目計	計(節)	13,375,068	2,491,584	22,770	10,860,714	9,722,743	389,799	748,172	20,561,217	17,540,250	3,020,967	13,881,681	
雑入	雑入	1,006,330	32,980	3,950	969,400	950,610	8,310	10,480	620	0	620	970,020	経済的に苦しく、償還困難
雑入	母子福祉資金貸付金元利収入 寡婦福祉資金貸付金元利収入	33,420	0	0	33,420	33,420	0	0	0	0	0	33,420	
目計	目計	1,039,750	32,980	3,950	1,002,820	984,030	8,310	10,480	620	0	620	1,003,440	
合計	合計	14,414,818	2,524,564	26,720	11,863,534	10,706,773	398,109	758,652	20,561,837	17,540,250	3,021,587	14,885,121	

10 未回収回収促進のための取り組み状況調べ

一般会計

収入科目及び金額		目	節	細 節 (又は種別)		収入未済額 (円)		
		雑入	雑入	とっとり支え愛補助金返還金		3,358,000		
債権管理事務取扱要領の作成の有無				・作成済 (H 年 月作成 (改正))		・未作成		
				(未作成の場合、その理由)		債務者に資力がなく、状況把握しながらの対応を取らざるを得ないため。		
債権分類の実施 (未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)				・実施済		・未実施		
				(未実施の場合、その理由)		個別対応		
区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨 戸 訪 問	分納件数	回収委託
現年度分			人	人	・ 嬉 人 ・ 齧	人	人	人
過年度分	(株) 大山とと屋	家族経営で生活保護世帯	1	H25. 11. 21	・ 嬉 1 ・ 齧 —	1 (延べ1回)	1 (延べ3回)	—
					・ 嬉 ・ 齧			
(上記以外の取組)								
生活保護担当課 (生活保護費の返還) と連携して臨戸訪問等の対応を行った。								
(取組の効果)								
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護担当課と連携して臨戸訪問等の対応を行った結果、相手方から債務承認書 (分納誓約) を徴収することができた。 平成29年1月から3回の納付を確認済。 (5,000円/月×3回=15,000円) 								

収入科目及び金額		目	節	細 節 (又は種別)			収入未済額 (円)	
		諸収入	雑入	63条返還金・78条徴収金			6,138,285	
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・作成済 (H26年3月作成) ・未作成 (未作成の場合、その理由)					
債権分類の実施 (未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)			・実施済 ・未実施 (未実施の場合、その理由)					
区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨 戸 訪 問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	生活保護受給者 生活困窮者	人 11	人 11	・文書 人 ・電話	人 5 (58回)	人 10	人 -
過年度分	個人	生活保護受給者 生活困窮者	27	-	・文書 1 (2回) ・電話 2 (2回)	9 (72回)	18	-
(上記以外の取組)								
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護返還金管理DBをノーツ上に作成、運用 未納者をA~Dに分類し状況に応じて回収取組 法第78条に係る徴収金については、可能な限り保護費からの天引き (公金振替) を実施 								
分類	取組方針		実人数	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託	
A	定期的 徴収が概 ね可能な 者	自動入金サービス、保護費からの天引、集金により定期的に納入を要請	11	・文書 ・電話 1 (1)	7 (47)	7	-	
B	徴収が見 込まれる 者	集金、電話督促により不定期に納入を要請	7	・文書 1 (2) ・電話 1 (1)	2 (11)	5	-	
C	徴収する ことが困 難な者	電話、自宅訪問、相続人への折衝等により納入を要請	7	・文書 ・電話	2 (34)	6	-	
D	徴収する ことが非 常に困難 ・不可能な 者	相続放棄等の確認、市町村等への住所照会等	6	・文書 ・電話		3	-	
注) 現年度分、過年度分とも滞納している者がいるため、上記の表とは合計が一致しない。								
(取組の効果) 情報を共有化することで、進行管理にも効果が出ている。 平成28年度に不納欠損処分を実施								

特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付金）

収入科目及び金額	目	節	細 節（又は種別）	収入未済額（円）
	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入 寡婦福祉資金貸付金元利収入	13,881,681
債権管理事務取扱要領の作成の有無		<input checked="" type="checkbox"/> ・作成済（H25年4月作成（改正）） ・未作成 （未作成の場合、その理由）		
債権分類の実施（未納者の分類を行っているか） （要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。）		<input checked="" type="checkbox"/> ・実施済（H22年11月実施） ・未実施 （未実施の場合、その理由）		

区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨 戸 訪 問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	年金生活者 生活保護受給者 破産手続中 等	114人	553人	・ 書 63人 ・ 電	33人	35人	2人
過年度分	個人	年金生活者 生活保護受給者 破産手続中 等	52	—	・ 書 43 ・ 電	28	43	6

（上記以外の取組）

未納者をA～D及び不納欠損対象に分類し状況に応じて回収取組

分類	取組方針	実人数	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
A 初期滞納者	新規滞納発生時に償還指導及び納付状況確認	74	・ 書 30 ・ 電	10	5	
B 要注意滞納者	毎月訪問集金、電話督促及び次回納入予定日の確認	42	・ 書 35 ・ 電	30	36	
C 要指導強化滞納者	毎月生活状況確認、分納額増額等要請	15	・ 書 14 ・ 電	10	15	
D 処遇困難滞納者	債権者への可能な範囲での償還督促、市町村等への住所照会等	7	・ 書 1 ・ 電	1	4	6
不能欠損等	定期的に債務者等の状況を確認し、時効の援用について検討 免責等の場合は不納欠損協議	1	・ 書 ・ 電			

注) 注) 現年度分、過年度分とも滞納している者がいるため、上記の表とは合計が一致しない。

（取組の効果）

状況に応じた取り組みにより適宜必要な交渉が可能となった。

1.1 不納欠損額調べ

(平成29年3月31日現在)

一般会計

(単位：円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
雑入	雑入	生活保護費63条返還	784,799	消滅時効が完成(督促状期限の翌日から5年以上経過)したため
		生活保護費78条徴収	276,804	消滅時効が完成(督促状期限の翌日から5年以上経過)したため
	節計		1,061,603	
目計			1,061,603	
合計			1,061,603	

特別会計(母子父子寡婦福祉資金貸付金)

(単位：円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	22,770	借主(連帯借主)： 消滅時効が完成し、時効の援用申立書が提出されたことによる。 (債権管理事務取扱規則第13条第1項第1号該当) 保証人： 主債務が時効の完成により消滅し、保証債務もその附従性から同時に消滅
		節計		22,770
目計			22,770	
雑入	雑入	母子福祉資金貸付金元利収入	3,950	借主(連帯借主)： 消滅時効が完成し、時効の援用申立書が提出されたことによる。 (債権管理事務取扱規則第13条第1項第1号該当) 保証人： 主債務が時効の完成により消滅し、保証債務もその附従性から同時に消滅
		節計		3,950
目計			3,950	
合計			26,720	

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
 (1) 負担金

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
身体障がい者福祉費 新規以外のもの						7,000		
目計						7,000		
知的障がい者福祉費 新規以外のもの						8,000		
目計						8,000		
保健所費 新規以外のもの						326,500		
目計						326,500		
合計						341,500		

(2) 補助金

予算科目 (児童福祉総務費)

①国 補 分
該当なし

(平成29年3月31日現在)

②単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算 精算 の別	支 出 年月日	金 額	
鳥取県産休等代 替職員費補助金 (平成11年度)	米子市 外 7件	一 部	8,005,351	—	—	28.12.2 8外	精算払	29.1.1 1外	1,872,240	文書ID 16-001 82661
			(基準額: 90,000~ 540,000)	28.7.4	—	—				
			6,016,080	28.7.26	29.3.17	—				
児童福祉施設等 の職員の代替職 員費の経費				28.7.11	外	—				
鳥取県災害遺児 手当支給事業費 補助金 (昭和47年度)	境港市 米子市 日吉津 村	一 部	620,000	—	—	—	精算払			文書ID 16-000 51306
			(補助率:1/2)	28.6.29外	—	—				
			310,000	28.7.7外	29.3.29	—				
災害遺児につい て手当を支給す る市町村に対し て助成										
保育料無料化等 子育て支援事業 費 (平成27年度)	米子市 外 4件	一 部	437,561,41 5	—	—	—	概算	H28.9. 30	135,400,000	文書ID 16-001 68444
			(補助率:1/2)	(H28.7.29) H29.2.5外	—	—				
			218,775,00 0	(H28.8.25) H29.3.22	—	—				
多子世帯(3人 以上の子どもが いる世帯)の第 3子以降及び低 所得世帯の第2 子の保育料を無 償化する市町村 に対し助成										

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容	補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日						
低年齢児受入保 育施設保育士等 特別配置事業費 (平成15年度)	米子市 外 8 件	一 部	98,674,200	—	—	—	概算	H28. 8. 30	29,637,000	文書ID 16-001 67690
			(H28. 6. 6外) H29. 1. 26外	—	—					
1歳児担当保育 士又は保育教諭 の加配を行う市 町村に対し助成			(補助率: 1/2) 49,305,000	(H28. 8. 3) H29. 3. 22	—	—				
保育サービス多 様化促進事業費 (平成12年度)	米子市 外 7 件	一 部	91,721,496	—	—	—	概算	H28. 9. 30	30,253,000	文書ID 16-001 68446
			(H28. 7. 5外) H29. 2. 2外	—	—					
特別保育事業を 実施する市町村 に対し助成			(補助率: 1/2) 45,483,000	(H28. 8. 25) H29. 3. 17	—	—				
単 県 分 計								197,162,240		

予算科目（生活習慣病予防対策費）

① 国 補 分

該当なし

(平成29年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の倉設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年 月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算 精算 の別	支 出 年月日	金 額	
鳥取県がん患者 の社会参加応援 事業補助金 (平成28年度)	個人		5,827,764	—	—		精算	H29.5 .10外	1,000,000	文書ID 16-001 79239
				H28.4.9 外	H28.4. 6	H28.4.9				
がん患者のウィ ッグ及び補整下 着などの購入費 用に対する補助			(補助率: 1/2(上限2万)1,008,000	H28.4.19外	H29.4. 9	—				
単 県 分 計									1,000,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料 (平成29年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約 契 約 年 月 日 契 約 額 契 約 額 契 約 額 (最 終)	入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日) 契約形態	了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考	
							支出区分	支出年月日		金額
社会福祉総務費	単 県	西部総合事務所保健局別館クワンモータ取替点検業務	曾我工業株式会社	864,000 (H29.2.20) 858,600 H29.2.20~ H29.3.31	H29.2.13 (免除)	H29.3.21	精 28	H29.3. 28	858,600 文書ID 16-00152209	
予定価格が20万円未満のもの 目計									0	
児童措置費	国 補	母子生活支援施設における保護実施委託料	(福)広島県同胞護財団母子生活支援施設 さくら苑	(H28.4.1) 国措置基準額 月 215,208円 外 31	(免除)	H29.2.28	精 2	H28.5. 2他	3,168,613 文書ID 16-00011400 他	
児童措置費	国 補	母子生活支援施設における保護実施委託料	(福)みどり福祉会母子生活支援施設7 ルインター	(H28.4.1) 国措置基準額 月 199,550円 外 31	(免除)	H28.10.3 1	精 9	H28.5. 9他	2,049,789 文書ID 16-00012516 他	
予定価格が20万円未満のもの 目計									0	
目計									5,218,402	

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日) 契約形態	了 年月日 履行検査 年月日	支 出 の 状 況		備 考
				予 定 価 格	契 約 年 月 日	契 約 期 間			支 出 区 分	金 額	
生活保護総務費										0	
予定価格が20万 円未満のもの										177,000	
目 計										177,000	
公衆衛生総 務費	国 補	原子爆弾被 爆者健康診 断委託	鳥取県西 部医師会	法定価格 (H28.5.25) 1件5,346円 外	H28.6.1 ~H29.3.31	(免除)	H28.6.15 外	H28.7. 1外		1,119,860	地方自治法施行令第 167条の2第1項 第2号及び随意契約 の運用について(昭 和42年4月1日発 出第131号)1- (13)「医療診療 」に基づく随意契約 文書ID:16-00024 268
予定価格が20万 円未満のもの										0	
目 計										1,119,860	
結核対策費	国 補	管 結核患者及 び 理 健診 接 触 者 健 診 委 託	(公社)鳥 取県西部 医師会外9 機関	法定価格 (H28.4.1) 診療報酬点 数・保健事 業団単価	H28.4.1~ H29.3.31	(免除)	H28.5.6 外	H28.5. 27外		1,251,058	文書ID:16-00178 045 専門医療機 関と契約 西部医師会分 は集合契約

予算科目 (目)	国 補 単 原 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日) 契約形態	了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備 考
				予定価格	契約年月日 契約額 変更契約(最終) 契約年月日 契約額	契 約 期 間			支出区分	支 出 日 年月日	
予定価格が20万 円未満のもの 目計										0	
予防費	国 補	風しん対策 特別推進事 業	鳥取県西 部医師会	2,480,000	(H28.4.1) 1件 HI法: 5,250 EIA法: 6,690	H28.4.1~H 29.3.31	- (免除)	H28.4.27 外	精 H28.5. 27 外	1,251,058 2,169,030	地方自治法施行 令第167条の 2第1項第2号 及び随意契約の 運用について (昭和42年4 月1日発出第1 31号)1-(1 3) 「医療診 療」 に基づき随意 契約 文書ID: 15-00 179556
予定価格が20万 円未満のもの 目計										0 2,169,030	

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日) 契約形態	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考
				予定価格	契約年月日 契約額 変更 契約(最終) 契約年月日 契約額	契約 期間			支出区分	支出 年月日 金額	
特定疾患対 策費	国 補	在宅重症難 病患者一時 入院委託	(大)鳥取 大学医学 部附属病 院外	法定価格 (H28.4.1) 1日19,000円	H28.4.1 ~ H29.3.31	- (免除)	H28.5.11 外	H28.6. 2 外	2,261,000	健康政策課が 医療機関と契 約を行い、双 方が意思表示 しないうち 順次1年ずつ 自動更新 文書ID:16-0 0176125	
予定価格が20万 円未満のもの 目計									0		
生活習慣病 予防対策費	国 補	肝臓がん(肝 臓がん)対策 事業	鳥取県西 部医師会	2,000,000 (H28.4.1) HBs抗原検査:3,996 HCV抗体検査:4,978 HC抗体検査、HC V核酸増幅検査: 10,486 HBs抗原検査、HC V抗体検査:5,292 HBs抗原検査、HC V抗体検査、HCV 核酸増幅検査: 10,800 ()	H28.4.1~H 29.3.31	- (免除)	H28.5.2 外	H28.5. 23 外	429,084	地方自治法施 行令第167 条の2第1項 第2号及び随 意契約の運用 について(昭 和42年4月 1日発出第1 31号)1- (13)「医 療診療」 に基づき随意 契約 文書ID: 15-00179644	
						随	H28.5.2 外				

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	契約年月日 契約額 変更契約(最終)			契約 期間	支出 区分	支出 年月日		金額
予定価格が20万 円未満のもの 目計											0	
保健所費	単 県	鳥取県西部 総合事務所 福祉保健局 清掃業務	中国大建管 財(株)	2,585,520	H28.3.9	H28.3.2 (免除)	H28.4.30 外	精	H28.5. 13外	1,900,800	429,084	文書ID 15-00162569
					2,073,600	H29.3.31	変更なし	H28.4.30 外				
保健所費	単 県	鳥取県西部 総合事務所 機械警備業 務	ALSOK山陰 (株)	972,000	(H27.3.23) 月額 12,960	H27.2.24 (免除)	H28.4.30 外	精	H28.5. 20外	142,560		債務負担 (27~32) 文書ID 14-00183584
					()	随	H28.4.30 外					
保健所費	単 県	福祉保健局 構内植栽選 定等業務	(有) 石倉建設	464,400	(H28.6.15) 464,400	H28.6.3 (免除)	H28.10.7	精	H28.10 21	464,400		文書ID 16-00036523
					()	随	H28.10.7					
予定価格が20万 円未満のもの 目計											528,167	
目計											3,035,927	
合計											16,519,961	

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

了 地

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政財産	西部総合 事務所福 祉保健局	米子市東福原1 丁目1-45	5,479.42	不明	増加	H				5,479.42	不明	
計			5,479.42	不明	減少	H				5,479.42	不明	
普通財産	(なし)		0	0	増加	H				0	0	
計			0	0	減少	H				0	0	
合計			5,479.42	不明						5,479.42	不明	

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況		差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)		面積 (㎡)
行政財産	西部総合事務所福祉保健局	米子市東福原1丁目1-45	1,863.68	不明	増加	H		1,863.68	不明	庁舎本館
"	"	"	590.87	不明	増加	H		590.87	不明	庁舎別館
"	"	"	15.00	不明	増加	H		15.00	不明	自転車置場
"	"	"	80.50	不明	増加	H		80.50	不明	車庫
"	"	"	232.15	不明	増加	H		232.15	不明	庁舎新館
"	"	"	65.16	不明	増加	H		65.16	不明	身障者用駐車場
計			2,847.36	不明				2,847.36	不明	
普通財産	(なし)		0	0	増加	H		0	0	
計			0	0	減少	H				
合計			2,847.36	不明				2,847.36	不明	

ウ 山林

該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）

該当なし

オ 物権

該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成29年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 64,129	円 163,728	円 197,606	円 30,251	
合 計	64,129	163,728	197,606	30,251	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成29年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
50枚	0枚	2枚 12,070円	48枚

15 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物

了 土地

(平成29年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		備考	
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給配線施設(電柱・支線)	米子市東福原1丁目1-45	各1本	H26.3.4	不明	H26.4.1~ H31.3.31	月額・年額 3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	文書ID 13-0016 8976
	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目1-45	2本	H24.2.15	H19.10.9	H24.4.1~ H29.3.31	月額・年額 3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	文書ID 11-0015 8647
	住居表示街区案内板	米子市東福原1丁目1-45	0.38 ㎡	H28.3.15	H5.11.24	H28.4.1~ H29.3.31	月額・年額 0	0	米子市加茂町1丁目1 米子市	文書ID 15-0016 9401 減免率 10/10
	社用駐車場	米子市東福原1丁目1-45	10.34 ㎡	H28.3.8	H27.10.5	H28.4.1~ H29.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とつとり被害者 支援センター	文書ID 15-0016 2202 減免率 10/10

計										28,735		
普通財産	該当なし								月額・年額	0		
計										0		
合計										28,735		

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考	
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名		
行政財産	事務室	米子市東福原1丁目1-45	39.7 4㎡	H28.3.25	H16.7.1	H28.4.1~ H29.3.31	月額・年額 199,200	199,200	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就業 労事業振興センター	文書ID 15-0017 5831 減免率 1/2		
	事務室・ 相談室	米子市東福原1丁目1-45	19.8 7㎡	H28.3.8	H21.3.31	H28.4.1~ H29.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とつとり被害者 支援センター	文書ID 15-0016 2202 減免率 10/10		
	会議棟外 側(台付 のぼり旗 設置)	米子市東福原1丁目1-45	—	H28.3.15	H25.9.24	H28.4.1~ H29.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とつとり被害者 支援センター	文書ID 15-0016 9438 減免率 10/10		
	自動販売 機	米子市東福原1丁目1-45	1.8 ㎡	H27.9.28	H27.9.28	H27.10.1 ~ H32.9.30	月額・年額 22,266	22,266	東京都江東区亀戸1丁目 42-20 ネオス(株)	文書ID 15-00087 084		
計								221,466				
普通財産	該当なし						月額・年額	0				
計								0				
合計								221,466				

(2) 物 品

該当なし

16 借受不動産関係調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

該当なし

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

(平成29年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	本年度		備考
					車検年月日	修理費等	
ワゴン (感染者移送車)	H13	鳥取800 さ1411	H13. 3. 22	10, 183Km	H28. 9. 23 (6ヶ月点検) H29. 3. 6 (車検)	10, 368円 14, 769円	
合計		1台				25, 137円	

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成29年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不用 決定 年月日	不用 とする 理由	処 分				備考
							売払 棄却 の別	売払方法 ・ 棄却理由	処分 年月日	売払額・ 処分費用	
CD-ROM 付ノート型パ ソコン (NECP C-9821Nb7/C8)	1	H8. 8. 5	年 6	円 321, 360	H28. 7. 1	故障	棄却	修理不能	H29. 2. 9	円 4, 524	
自動現像機 (直 接・間接) (ユニカCX-202)	1	H13. 1. 4	8	3, 675, 000	H28. 12 . 21	使用し なくな ったた め	棄却	連動使用 する機器 が処分済 みのため 、単体で の売却・ 譲渡先が ない	H29. 3. 7	100, 440 (自動現 像機と乾 熱滅菌器 一括処分)	
乾熱滅菌器 (N OG-1085平GM- 6E平沢製作所)	1	S51. 3. 15	5	290, 000	H28. 12 . 21	故障	棄却	修理不能	H29. 3. 7		
合計	3			4, 286, 360							

2.1 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成29年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額 円	亡失、損傷 年月日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計局の 審査結果
公用車 (鳥取400す3740)	1	リース車両	損傷 H28. 4. 21	福祉保健局 駐車場	点検時のアンテナ損傷	H28. 4. 21	賠償責任 なし
公用車 (鳥取400す3739)	1	リース車両	損傷 H28. 8. 29	福祉保健局 駐車場	点検時にフォグラ ンプ、左後部ブレー キランプの損傷を発見	H28. 9. 23	"
合 計	2						

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
28年6月10日 ～ 29年3月8日	・有 ・無		

2.2 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行同の事前承認

旅行総件数	旅費システムで 発令日が発日 より遅い件数 ①	①のうち履歴 が事前承認が 確認できた件数 ②	①のうち②以外 で緊急等特別な 理由があった件数 ③	特別な理由もなく事前 承認がされていない件 数 (①-②-③)	備 考
166	6	0	0	6	

(2) 旅費概算払の精算等

ア 概算払の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く) (0件中 0件)

イ 精算払が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの (97件中 21件)

(3) 旅費の計算

用務先	旅行期間	用務内容	支出金額	備 考
埼玉県和光市	H29.1.10 ~ H29.1.13	公衆衛生看護研修(中堅期)	49,700	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

局内定例会において、旅行同の事前承認及び概算払旅費の期限内精算処理を徹底するように指導を行った。

福祉保健事務所（局） 共通個別事項

2 3 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成 29 年 3 月 31 日現在)

サービスの種類	前年度 未 指 定 件 数 (A)	当 年 指 定 請 件 数 (B)	現 地 調 査 (申 請 内 数)	当 年 度 指 定 申 請 の 却 下 件 数 (C)	当 年 度 廃 止 等 (D)	未 指 定 件 数 (E)	年 度 末 指 定 件 数				
							H24 年 度	H25 年 度	H26 年 度	H27 年 度	H28 年 度
							(F)				
①訪問介護(ホームヘルプサービス)	0	3	3 (3)	0	3	0	45	46	47	49	49
②訪問入浴介護	0	0	0 (0)	0	1	0	4	3	2	1	0
③訪問看護	0	0	0 (0)	0	1	0	24	25	26	28	27
④訪問リハビリテーション	0	0	0 (0)	0	0	0	3	3	3	3	3
⑤居宅療養管理指導	0	0	0 (0)	0	1	0	2	2	2	2	1
⑥通所介護(デイサービス)	0	2	2 (2)	0	5	0	73	81	84	81	78
⑦通所リハビリテーション(デイケア)	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)	0	0	0 (0)	0	0	0	19	20	20	19	19
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩特定施設入居者生活介護	0	0	0 (0)	0	0	0	10	10	10	10	10
⑪福祉用具貸与事業	0	0	0 (0)	0	1	0	18	18	18	19	18
⑫特定福祉用具販売	0	0	0 (0)	0	1	0	18	18	19	20	19
⑬居宅介護支援事業	0	4	4 (4)	0	2	0	63	65	66	67	69
計(介護給付)	0	9	9 (9)	0	15	0	279	291	297	299	293
⑭介護予防訪問介護	0	3	3 (3)	0	2	0	42	45	45	46	47
⑮介護予防訪問入浴介護	0	0	0 (0)	0	1	0	4	3	2	1	0
⑯介護予防訪問看護	0	0	0 (0)	0	1	0	24	25	26	28	27
⑰介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0 (0)	0	0	0	3	3	3	3	3
⑱介護予防居宅療養管理指導	0	0	0 (0)	0	0	0	2	2	2	2	2
⑲介護予防通所介護	0	3	3 (3)	0	6	0	72	77	80	77	74
⑳介護予防通所リハビリテーション	0	0	0 (0)	0	0	0	1	1	1	1	1
21 介護予防短期入所生活介護	0	0	0 (0)	0	0	0	19	20	20	19	19
22 介護予防短期入所療養介護	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0
23 介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0 (0)	0	0	0	10	10	10	10	10
24 介護予防福祉用具貸与	0	0	0 (0)	0	1	0	18	18	18	19	18
25 特定介護予防福祉用具販売	0	0	0 (0)	0	0	0	18	18	19	20	20
計(予防給付)	0	6	6 (6)	0	11	0	213	222	226	226	221
【居宅サービス】											
小 計	0	15	15 (15)	0	26	0	492	513	523	525	514
26 介護老人福祉施設	0	0	0 (0)	0	0	0	16	16	16	16	16
27 介護老人保健施設	0	0	0 (0)	0	0	0	23	26	29	30	30
28 介護療養型医療施設	0	0	0 (0)	0	0	0	3	3	3	3	3
【施設サービス(介護給付)】											
小 計	0	0	0 (0)	0	0	0	42	45	48	49	49
合 計	0	15	15 (15)	0	26	0	534	558	571	574	563

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

【実地指導】

■実施方針

すべての法人について、3年に1回程度の実地指導を実施する。
西部管内保険者との連携の強化を図り、実地指導を合同で実施する。

■重点項目

- (1) 平成30年度からの市町村への居宅介護支援事業指定権限移管を踏まえ、同事業の実地指導に特に重点を置く。
- (2) (1)のほか、訪問介護事業、介護老人保健施設の実地指導に重点を置く。
- (3) (1)(2)のいずれにおいても、事業運営及び報酬請求の適正化に重点を置く。

■対象施設

ケアプランを作成する居宅介護支援事業所19箇所
通所介護及び訪問介護等の居宅サービス事業所4箇所
施設サービスの中から介護老人保険施設17箇所

【集団指導】

■日時

平成29年2月15日(水)午後1時30分から午後3時まで

■場所

米子市立図書館 多目的研修室

■実施方法

西部管内保険者と合同実施

■指導対象

訪問介護事業所(介護予防訪問介護事業所含む)44箇所

【監査】 該当なし

(単位：施設、件) (平成29年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	40	13	14	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業とそれ以外の事業の会計を区分すること。(共通) ・介護サービスの提供に当たっては利用者の身体状況を適切に把握するとともに、研修の実施等により職員の安全に対する意識を高め、利用者の安全確保を図ること。(通所介護) ・個別機能訓練加算に係る個別機能訓練計画は、機能訓練指導員が利用者の居宅を訪問した上で作成すること。(通所介護) ・訪問介護サービスの提供にあたっては、訪問介護計画を作成すること。(訪問介護)
集団指導	44	—	—	<p>【訪問介護事業所への指導内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設等の指導監督について ・人員及び運営に関する基準について ・加算・減算等について ・労働関係法令の留意事項について
実地検査による監査	0	0	0	なし

(3) 老人福祉施設に対する指導監査の状況

【老人福祉施設】

■対象施設

実地監査6施設、書面監査9施設を実施(※実地監査は近年実施していない施設等を対象)

■実施体制

職員2名以上により実施、法人施設指導室から法人指導監査員(会計事務に精通)1名派遣協力

■主眼事項及び着眼点

鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱第5条に定める老人福祉施設指導監査指摘基準に基づき実施

(単位：施設、件) (平成29年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
老人福祉施設	15	0	0	なし

2.4 障害福祉サービス事業等の状況

(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未指定 件数 (A)	当年度 指定 申請 (B)	現地調査 (申請内数)	当年度 指定申 請の却 下件数 (C)	当年度 廃止等 (D)	未指定 件数 (E)	年度末指定件数				
							H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度 (F)	H28 年度 (A+B-C- D-E+F)
①居宅介護	1	3	3 (3)	0	2	0	42	41	42	43	45
②重度訪問介護	0	3	3 (3)	0	2	0	37	38	39	40	41
③同行援護	0	0	0 (-)	0	1	0	13	12	12	13	12
④行動援護	0	0	0 (-)	0	1	0	12	12	12	13	12
⑤療養介護	0	0	0 (-)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥生活介護	2	1	1 (1)	0	1	0	16	16	16	16	18
⑦短期入所	0	0	0 (-)	0	0	0	13	16	16	17	17
⑧重度障害者等包括支援	0	0	0 (-)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨共同生活介護	0	0	0 (-)	0	0	0	10	10	-	-	-
⑩自立訓練 (機能訓練)	0	0	0 (-)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪自立訓練 (生活訓練)	0	0	0 (-)	0	0	0	2	2	2	2	2
⑫就労移行支援	0	0	0 (-)	0	1	0	7	6	6	6	5
⑬就労継続支援 A 型	1	2	2 (2)	0	1	1	7	9	10	9	10
⑭就労継続支援 B 型	3	3	3 (3)	0	3	0	38	40	41	43	46
⑮共同生活援助	0	0	0 (-)	0	0	0	12	14	15	16	16
計 (指定障害福祉サービス事業者)	7	12	12 (12)	0	12	1	209	216	211	218	224
⑯一般相談支援	0	0	0 (-)	0	0	0	9	8	8	8	8
計 (指定一般相談支援事業者)	0	0	0 (-)	0	0	0	9	8	8	8	8
合 計	7	12	12 (12)	0	12	1	218	224	219	226	232

※ ①居宅介護、③同行援護、④行動援護、⑦短期入所、⑧重度障害者等包括支援のサービスは、障がい児も支援の対象となる。

※ ⑨共同生活介護は、平成26年度に⑮共同生活援助に統合された。

(2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況

【実地指導】

- 実施方針 鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第7条(2)アに基づき、原則として3年に1回(ただし、指定障害者支援施設設置者等については、2年に1回)実地指導をするように選定。新規指定サービス事業者等については、指定した年度又はその翌年度に実施する。
- 重点項目
 - (1) 個別支援計画の作成及び見直しに係る適切なアセスメント等の実施について
 - (2) 虐待防止に係る取り組み状況について
 - (3) 防火・防災対策について
 - (4) サービス提供記録等の整備・保存、各種加算を含む自立支援給付費の適正な請求及び管理者等の点検の徹底について
 - (5) 職員の資質向上を目的とした研修実施の状況について
併せて福祉・介護職員処遇改善加算の取得促進など、職員の処遇を改善させるための取り組みについても確認を行う。
- 実施施設 ・居宅介護など訪問系サービス(5件12事業)・生活介護、就労継続支援など日中活動系サービス(22件27事業)・短期入所(3件3事業)・共同生活援助(6件6事業)・一般相談(2件4事業)・施設入所支援(3件6事業)

(単位：施設、件) (平成29年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	41	31	83	<ul style="list-style-type: none"> ・契約を交わし利用開始されているにもかかわらず、個別支援計画が作成されていないものがあつた。常に計画に基づく支援が行われるよう、適正に計画作成すること。(全事業所共通) ・事業ごとに会計が区分されていない。事業ごとに会計を区分すること。(全事業所共通) ・平成27年度決算において、工賃が過払い(生産収入から仕入経費等を控除したもの以上)となつていた。工賃は、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額とすること。(就労継続支援B型)
集団指導	-	-	-	実施なし
監査	2	1	8	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に来ただけで就労継続支援B型事業所としての支援実態のない日について報酬請求している。 ・短時間利用者について個別支援計画に基づいた適切な支援が行われていない。 ※1件は監査後指定取消処分

(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数)	当年度指定申請の却下件数 (C)	当年度廃止等 (D)	未指定件数 (E)	年度末指定件数				
							H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
							(F)	(F)	(F)	(F)	(A+B-C-D-E+F)
①児童発達支援	0	0	0(-)	0	0	0	3	4	4	7	7
②医療型児童発達支援	0	0	0(-)	0	0	0	1	1	1	1	1
③放課後等デイサービス	0	4	4(4)	0	0	0	2	3	6	14	18
④保育所等訪問支援	0	0	0(-)	0	0	0	1	1	0	1	1
計(指定障害児通所支援事業者)	0	3	3(3)	0	0	0	7	9	11	23	26
合計	0	3	3(3)	0	0	0	7	9	11	23	26

(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況

■実施方針 鳥取県指定障害児入所施設等に係る指導監査実施要領第6条により原則として、全ての施設について、年1回以上一般監査を実施する

■実施方法 前年度における実施による一般監査の結果、適正な運営が概ね確保されていると認められるときには、実地と書面による一般監査を交互に行うことができるとされているため、前年度書面による一般監査を実施した施設については実地監査を実施し、前年度の実地監査において重大な問題点がなかった施設については書面監査を行った。

(単位：施設、件) (平成29年3月31日現在)

区分	指導		主な指導事項の概要
	施設数	改善指導事項 施設数 件数	
一般監査	18	7 / 18	・契約後、利用開始されているにもかかわらず、個別支援計画が作成されていないものが見受けられた。常に計画に基づいた支援を提供できるよう計画の作成をすること。(児童発達支援、放課後等デイサービス) ・従業員の勤務体制の掲示をしていない。事業所の見やすい場所に掲示すること。(児童発達支援、放課後等デイサービス)
特別監査	1	1 / -	※特別監査継続中(平成29年度処理予定)

25 心と女性に関する相談状況(心と女性の相談室対応分を含む。)

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

区分	相談 取扱 件数	相談形態				相談内容				平成28年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	病気・精神保健	DV	ひきこもり	その他	
H24年度	1,398	346	207	838	7	345	741	88	224	・配偶者等からの暴力、ひきこもり等心の相談および女性の相談に応じ、必要な援助を行った。
H25年度	1,192	297	154	739	2	302	591	107	192	
H26年度	1,308	386	129	772	21	414	576	95	223	
H27年度	1,424	407	145	865	7	419	618	73	314	
H28年度	1,249	336	111	802	0	256	582	80	331	

2.6 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況 (単位：件) (平成29年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H24年度	977	1,425	133	6,746	2,643	11,924
H25年度	924	1,046	162	6,649	3,155	11,936
H26年度	903	1,063	163	6,630	3,249	12,008
H27年度	882	1,069	160	6,543	3,313	11,967
H28年度	833	1,037	157	6,202	3,272	11,501

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況 (単位：人、件) (平成29年3月31日現在)

手当区分	前年度 未受給者数 (人) A	本年度中 (人)											差引 現在 受給 者数 A+B- C+D- E+F-G (人)	支給額 (円)	
		本 前年度 未処理 件数	受 付 件 数	内 訳			喪 失 件 数 C	停 止 解 除 D	停 止 中		そ の 他				
				認 定 件 数 B	却 下 件 数	未 処 理 件 数			停 止 開 始 E	喪 失 F	転 入 G	転 出			
特別障害者手当	24	0	11	8	3	0	11	0	0	0	0	0	0	21	6,832,830
障害児福祉手当	9	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	6	1,311,480
経過の福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	33	0	11	8	3	0	14	0	0	0	0	0	0	27	8,144,310

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況 (単位：件) (平成29年3月31日現在)

区分	A (重 度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H24年度	137	546	300	873	1,856
H25年度	122	558	270	911	1,861
H26年度	117	572	282	950	1,921
H27年度	117	586	271	1,056	2,030
H28年度	114	588	265	1,098	2,065

イ 当年度の療育手帳交付等内訳 (単位：件) (平成29年3月31日現在)

区 分	前年度末 現 在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末 現 在	
		新規交付	転 入	転出・返還	18歳に達 した場合	障害程度		
A (重 度)	18歳未 満	117	3	1	1	△10	4	114
	18歳以 上	586	0	1	10	10	1	588
B (中・軽度)	18歳未 満	271	33	3	1	△37	△4	265
	18歳以 上	1,056	12	8	14	37	△1	1,098
計	2,030	48	13	26	0	0	2,065	

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況 (単位：件、人)

(平成 29年3月31日現在)

区分	届出 件数	入院患者数		自立支援 医療 (精神 通院)受 給者証 所持者 数	手帳 所持 者 数
		措置 入院	医療 保護 入院		
H24年 度	23	10	470	6,852	2,136
H25年 度	18	7	442	7,361	2,263
H26年 度	21	12	477	7,844	2,435
H27年 度	27	3	495	8,286	2,633
H28年 度	22	3	452	8,427	2,603

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位：人、事業所)

(平成 29年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導		社会適応訓練状況		
	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	委 託 事 業 所 数	利用者数	
								実 人 員	延 人 員
H24年 度	113	251	217	856	123	373	1	1	1
H25年 度	112	209	211	1,133	104	264	—	—	—
H26年 度	88	184	246	1,299	92	284	—	—	—
H27年 度	50	172	215	1,556	55	221	—	—	—
H28年 度	72	133	210	1,213	41	153	—	—	—

2.7 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

注 指導監査対象施設を選定する上での方針（指針、基準、計画などの概要）を記載すること。

【保育所・幼保連携型認定こども園・児童館】

児童福祉法施行令第38条の規定により、原則として年1回の実地監査を実施。

ただし、施設数が多いことから、対象施設については、「児童福祉行政指導監査実施要綱」4(1)イに基づき、以下の方針で選定し、残りの施設については、書面監査を実施。

- ・公立保育所については3年に1回。
- ・私立保育所・幼保連携型認定こども園については2年に1回。
- ・児童館については3年に1回。
- ・最近の監査において文書指摘が3回以上続いている施設。
- ・その他、監査対象施設の規模及び前回の指導監査の結果等を考慮し、実地監査が必要と思われる施設。

* 当年度重点指導事項

○児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

【保育所・幼保連携型認定こども園】

- ・災害等非常時に備えた対応（地震・津波等に対する備え、震災に備えた家具類の転倒防止策、連絡体制の掲示）
- ・園児のけが等防止（屋内、屋外の遊具の安全点検及び危険な遊具の確認）
- ・適切な給食の提供及び衛生管理（食中毒及び感染症の発生・拡大防止、アレルギー対策等）
- ・乳児室又はほふく室の面積基準の確認
- ・中途入所児の健康診断の有無
- ・職員配置の状況の確認（保育士が2名以上確保されているか等）

○児童福祉施設における財務管理状況の確認

【保育所・幼保連携型認定こども園】

- ・運営費の使途（簿外経理の有無）
- ・経理規程にそった会計処理（現金収入の金融機関への預入れ）
- ・保育所運営費の弾力運用の有無と整合性（弾力運用の方法が適正か）

（単位：施設、件）（平成29年3月31日現在）

区分	保育所					幼保連携型認定こども園					児童館					市町村指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数			
		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		
米子市	43	18	25	17	75	4	3	1	3	6	4	1	3	0	0	○	・保育所の運営規程を定めること。(保育所=9件)
境港市	10	4	6	4	9	1	1	0	1	10	0	-	-	-	-	○	
南部町	4	2	2	4	4	0	-	-	-	-	2	1	1	0	0	○	
伯耆町	5	2	3	5	5	0	-	-	-	-	1	0	1	1	1	○	
日吉津村	1	1	0	1	2	0	-	-	-	-	1	1	0	0	0	○	
大山町	5	0	5	0	0	0	-	-	-	-	3	1	2	0	0	○	
日南町	3	2	1	0	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	○	
日野町	1	0	1	0	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	○	
江府町	1	0	1	1	1	0	-	-	-	-	1	0	1	0	0	○	
計	73	29	44	32	96	5	4	1	4	16	12	4	8	1	1	9	

(2) 母子世帯の施設入所状況

(単位：世帯、人) (平成29年3月31日現在)

施設の種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活支援施設	母子生活支援施設 さくら苑	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	
	母子生活支援施設 ブルーインター	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	
計		2 (6)	0 (0)	2 (6)	0 (0)	

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成29年3月31日現在)

区分	貸付状況										貸付不承認人数						
	新			規			分			続		貸付実行 合計					
	貸付申込 人数	貸付金額	貸付決定 人数	貸付金額	貸付決定 人数	当年度貸付 人数	当年度貸付 金額	当年度貸付 人数	当年度貸付 金額	当年度貸付 人数			当年度貸付 金額				
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)						
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	7	15,634,000	7	15,634,000	1	190,000	10	6,228,000	11	6,418,000	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	1	1,044,000	1	1,044,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	2	3,348,000	2	3,348,000	-	-	3	2,076,000	3	2,076,000	-	-	-	-	-	-	-
(高専・大学)	4	11,242,000	4	11,242,000	1	190,000	7	4,152,000	7	4,342,000	-	-	-	-	-	-	-
技能習得資金	1	300,000	1	300,000	1	300,000	-	-	1	300,000	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	5	1,212,000	5	1,212,000	5	1,212,000	-	-	5	1,212,000	-	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	2	660,000	2	660,000	2	660,000	-	-	2	660,000	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	1	300,000	1	300,000	1	200,000	1	1,152,000	2	1,352,000	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	1	260,000	1	260,000	1	260,000	-	-	1	260,000	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	11	1,987,000	11	1,987,000	9	1,591,000	-	-	9	1,591,000	-	-	-	-	-	-	-
(小中学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	9	1,574,000	9	1,574,000	8	1,460,000	-	-	8	1,460,000	-	-	-	-	-	-	-
(高専・大学)	1	282,000	1	282,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	1	131,000	1	131,000	1	131,000	-	-	1	131,000	-	-	-	-	-	-	-
(修業施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例児童扶養資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28	20,353,000	28	20,353,000	20	4,413,000	11	7,380,000	30	11,793,000	-	-	-	-	-	-	-

区	分	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳			本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 未到期分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %		
				調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)				償還免除額 (F)	
元金	過年度分			11,494,172	2,361,886	21,250	0	9,111,036	20.5%		
	現年度分			19,859,217	16,949,902	0	0	2,909,315		85.4%	
	小計	163,843,740	11,793,000	31,353,389	19,311,788	21,250	0	12,020,351	61.6%		
利子	過年度分			210,925	10,130	1,520	0	199,275	4.8%		
	現年度分			1,804	1,668	0	0	136		92.5%	
	小計			212,729	11,798	1,520	0	199,411	5.5%		
合計				31,566,118	19,323,586	22,770	0	12,219,762	61.2%		
その他				○修学資金（高校）、（専修学校）、（高専・大学）の新規申込のうち6件15,444,000円分は早期決定分（H28年度中に貸付決定を行い、H29年度から貸付開始）。							
				○就学支度資金の新規申込1件は早期決定分（H28年度中に貸付決定を行い、H29年度から貸付開始）。							

(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成29年3月31日現在)

区分	新						貸付						状況	
	貸付申込		貸付決定		分年度貸付		継続分年度貸付		貸付実行		貸付		貸付 不承認 人数	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		A-B				
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
修学資金 (高校)	-	-	-	-	-	-	1	360,000	1	360,000	-	-	-	
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	1	360,000	1	360,000	-	-	-	
(高専大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
技能習得資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
修業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療介護資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生活資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
転宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就学支度資金	1	74,000	1	74,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(小中学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(高校)	1	74,000	1	74,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(高専・大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(修業施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特例児童扶養資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	1	74,000	1	74,000	-	-	1	360,000	1	360,000	-	-	-	

区分	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳			本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未 到 分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %
			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)			
元金	過年度分		-	-	-	-		-
	現年度分		-	-	-	-		-
	小計	582,000	360,000	-	-	-	942,000	-
利子	過年度分		-	-	-	-		-
	現年度分		-	-	-	-		-
	小計		-	-	-	-		-
合計			-	-	-		-	
その他	○就学支度資金1件74,000円は早期決定分(H28年度中に貸付決定を行い、H29年度から貸付開始)。							

(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成29年3月31日現在)

区分	貸付状況										貸付不承認人数
	新		規		分		続		行		
	貸付申込 人数	貸付金額 人数	貸付決定 金額	貸付決定 人数	分年度貸付 金額	分年度貸付 人数	分年度貸付 金額	分年度貸付 人数	貸付実行 金額	貸付実行 人数	
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		A-B	
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高専大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技能習得資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	1	270,000	1	270,000	1	270,000	-	-	1	270,000	-
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(小中学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高専・大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(修業施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例児童扶養資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	270,000	1	270,000	1	270,000	-	-	1	270,000	-

区 分	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳			本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来 分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %
			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)			
元 金	過年度分		1,562,163	117,148	0	1,445,015		7.5%
	現年度分		700,196	588,680	0	111,516		84.1%
	小 計	5,390,900	270,000	2,262,359	705,828	0	4,960,704	31.2%
利 子	過年度分		107,808	2,420	0	105,388		2.2%
	現年度分		0	0	0	0		-
	小 計		107,808	2,420	0	105,388		2.2%
合 計			2,370,167	708,248	0	1,661,919		29.9%
そ の 他	本年度貸付額(B)と調書作成日現在の支出額に差がある場合(前年度の貸付が出納整理期間に実行された場合)や本年度未償還 期未到来分(A+B-C)の額と「15 財産に関する調べ (3) 債権」に記載された額に差がある場合(本年度の貸付が出納整理期間 に実行された場合)は、その額とその理由を記載してください。							

29 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況 (単位: 件、人) (平成29年3月31日現在)

区分	月均 村ケ 入数	平 前 年度 繰越 件数	年 申 受	申請等の処理			年度末 未 処理 件数		
				却 取 下 げ	申 請 理	下 下 げ		開 始 人員	廃 止 人員
H24年度	114	4	17	3	18	25	14	19	0
H25年度	114	0	23	4	19	26	17	24	0
H26年度	118	0	31	8	21	30	26	30	1
H27年度	112	1	29	4	26	40	26	47	0
H28年度	105	0	33	10	21	29	33	46	2

・当事務所現業員 (2) 人

(2) 保護の状況

(単位: 円、人) (平成29年3月31日現在)

区分	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率 %	保 護 費	扶 助 の 内 訳				そ の 他							
					生活扶助 金額	人員	住宅扶助 金額	人員	教育扶助 金額	人員	医療扶助 金額	人員	介護扶助 金額	人員	金額	人員
H24年度	世帯 114	人 166	9.75	円 86,606,354	円 56,013,728	人 1,641	円 12,798,506	人 1,005	円 1,881,599	人 156	円 259,110	人 54	円 3,021	人 2	円 15,650,390	人 66
H25年度	114	156	9.16	81,522,139	53,741,240	1,558	12,476,259	870	1,626,399	125	425,375	49	966	1	13,251,900	54
H26年度	118	166	10.07	81,901,195	37,365,074	1,661	12,157,695	823	2,070,888	188	549,023	54	1,800	1	9,576,715	56
H27年度	111	150	8.80	79,756,068	52,231,405	1,458	12,139,545	548	1,248,619	137	617,238	63	90,720	1	13,383,566	91
H28年度	105	137	8.43	77,437,926	49,965,901	1,285	10,617,535	515	707,711	55	748,789	131	13,963	4	15,384,027	93

30 社会福祉施設に対する指導監査の状況

該当なし

31 特定給食施設に対する指導の状況

* 対象施設の選定方針

・集団管理施設（学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舍、矯正施設、自衛隊、その他の区分の給食施設）のうち、「給食施設状況報告書」の『品質管理・評価項目』及び『献立作成・給食提供時の個別配慮』を実施していないと回答した施設、食物アレルギー誤食等問題のあった施設、特定給食施設、新規届出施設、栄養士・管理栄養士未配置及び私立施設を優先巡回施設とし、近年の個別指導状況を勘案して選定した。

* 指導監査実施体制

・医療監視、保育所監査への同行

* 当年度重点指導監査事項

・特になし。

(単位：施設、件) (平成29年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	16	4	3	<ul style="list-style-type: none"> 給食の栄養量について、目標量と給与量を把握するように努めること（児童福祉施設=2） 離乳の支援にあたっては「授乳・離乳の支援ガイド（厚生労働省）」を参考にすること（児童福祉施設=1）
その他給食施設	2	1	3	<ul style="list-style-type: none"> 給食の栄養量について、目標量と給与量を把握するように努めること（児童福祉施設） 食物アレルギーをもつ子への給食での対応を園として協議・整理すること（児童福祉施設） 給食用食材の研修記録を残すこと（児童福祉施設）

32 食品表示に関する指導の状況

(単位：施設、件) (平成29年3月31日現在)

区分	相談受付食品数	指導・助言件数	主な指導・助言の概要
食品表示法 (栄養成分表示、機能性表示食品)	330	330	・食品表示基準に基づく栄養成分表示を行うこと。
健康増進法 (特別用途食品、誇大表示等)	34	34	<ul style="list-style-type: none"> 特定の保健の用途に適する旨を容器包装及び添付文書に表示する場合は、消費者庁長官の許可が必要。 健康保持増進効果の表示について、一般消費者が受ける「印象」や「期待感」と実際との相違が著しい場合は健康増進法違反となる。

3 3 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

生涯を通じた健康づくりの指標である「健康づくり文化創造プラン」の推進を図り、生活習慣病を予防する。

事業名・概要	実施内容	成果と課題等
○ 健康づくり応援施設支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗を「健康づくり応援施設」として認定する。	○認定状況 <食事>68 (新規 1) <運動>15 (新規 0) <禁煙>517 (新規12) ○食品衛生協会主催の衛生責任者講習会において事業PRの実施。	・がん検診推進パートナー企業認定事業と併せて認定をすすめたことにより、禁煙の認定施設が増えた。 ・食品衛生責任者養成講習会で事業説明を行い、希望企業の認定を行った。 ・中小企業では、禁煙対策が十分でない企業も多く、必要時、労働局の受動喫煙防止対策助成金制度等の説明も併せて行った。
○ 健康づくり応援団支援事業 地域において、運動・食事・禁煙の分野ごとに健康づくりの普及活動を自主的に行っている団体又は個人を「健康づくり応援団員」として認定する。	○認定状況 <応援団> 県全体15 (西部7)	・今後も応援施設の認定と併せて個別の働きかけや制度の周知等、機会を見つけ積極的なPRを行っていく必要がある。
○ 喫煙対策推進事業	○禁煙デーイベントの実施 5月29日(参加者:約200名、禁煙相談17名、うちニコチンパッチ処方14名、うち医療機関への紹介状発行者3名) ○世界禁煙デーの一日施設内禁煙について市町村・事業所への呼びかけ ○禁煙治療費助成制度について市町村・事業所への呼びかけ ○禁煙治療費助成事業 0名(相談3件)	・イベントでは、禁煙相談の希望者が多く、禁煙のきっかけづくりになった。関係機関と連携して様々な企画を実施したことで家族連れの参加も多く、幅広い年齢層への啓発ができた。 ・国の受動喫煙防止対策強化の動向を踏まえ、啓発や禁煙相談体制の充実を図る必要がある。 ・禁煙を考える人が行動に移せるよう、禁煙支援医療保険適応施設等を積極的に情報提供する必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 健康教育	実施なし	・出張がん予防教室等と連携し、女性の特有のがんについて取り上げる等検討。
○ 女性の健康支援センター事業	電話相談、面接相談、メールによる相談	電話・面接相談 582件 メール相談 0件

(3) 母子保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○児童虐待防止対策事業 母子保健事業関係機関連絡会	○平成28年8月23日(火) 参加者:産科医療機関、助産師会、各市町村母子保健担当者等30名 内容:「妊産婦メンタルヘルス対策」 ・報告(会の概要、連絡票送受実績、要綱の改正等) ・エジンバラ産後うつ病質問票の活用について ・精神科疾患、特定妊婦への支援について	・医療機関と地域との相互情報提供システムが周知され、円滑な運用につながってきている。 ・産後うつ病質問票の活用について、フォロー体制が整ってからでなくても実施の意義があることの共通認識を図った。実施後のフォローについて、連絡票を活用しながら今ある資源を使って医療機関と市町村が連携して支援していくことが必要。

<p>○市町村母子保健実務担当者会</p>	<p>○平成28年8月23日(火) 参加者：各市町村母子保健担当者 20名 内容 ・眼科精密医療機関拡大後の状況 ・乳幼児健診実施体制について ・新生児聴覚検査について ○平成29年2月27日(月) 参加者：各市町村母子保健担当者、 発達障がい者支援センター、子ども 発達支援課 22名 内容 ・乳幼児健診体制調整状況 ・発達支援の取組状況と課題について</p>	<p>・西部圏域乳幼児健診医師不足の問題と各市町村の乳幼児健診体制のあり方について情報共有。 ・現在の市町村の乳幼児健診状況の把握とそれぞれの課題について共有。 ・発達支援について、各市町村での現状と課題について情報共有。 ・就学支援について、各市町村が学校へのつなぎの課題を抱えており、保育園から小学校への移行期における切れ目ない支援を進めていくことが必要。</p>
<p>○ひのぐんぐん発達相談支援事業 (日野郡連携会議)</p>	<p>○発達個別相談(年6回) 参加人数：実13名、延15名 ○集団教室(年4回) 参加人数：実9名、延27名 ○保護者交流会(8月26日) 参加者3名 内容：子育てミニレクチャー、 ヨガ ○発達支援関係者研修会(6月29日) 参加者：日野郡内保育士・保健師・ 教育委員会指導主事 13名 内容：事例報告「就学支援の1例」、 グループワーク ○発達支援チーム担当者会(6回) ○発達支援担当課長会 (10月17日) ○発達支援連絡会(3月8日)</p>	<p>・H26～集団指導を郡内保育士が実施するようになり、郡内の子どもたちをチームで支援するというスタッフの意識が高まっている。 ・これまで乳幼児を中心に対応してきたが、保育園から小学校への移行期における切れ目ない支援を進めていくことが必要。 ・専門医は療育センターから長年協力を得ているが、専門医確保の問題は全県での課題ともなっており、今後、実施方法の検討の必要性も出てくる可能性がある。</p>

(4) 思春期保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
<p>○性に係る健康問題ワーキング (思春期健康問題プロジェクト事業)</p>	<p>○平成28年11月25日(金) ・第2回西部地区子育て支援関係者 研修会との合同研修会を開催 参加者： 学校、PTA、地域の思春期保健に係 る関係者35名 内容 ・報告(性に係る健康問題ワーキング の取組経過、西部地区子育て支援関 係者研修会の取組経過) ・講演(島根大学大学院 肥後 功 一 教授) ・情報共有・意見交換</p>	<p>・子育て支援関係者と性に係る健康問題ワーキングで初めて合同研修会を開催し、子育ての問題と思春期の問題について情報共有ができた。 ・人工妊娠中絶率(特に20～30代)が高く、関係機関で継続した取組みが必要。 ・子どもを取り巻く社会、家庭環境等様々な問題が複雑化している。各機関で今後どのように関わり、またどのように連携し支援につなげていくかが課題である。 ・ワーキングでは毎年、課題や取組みの共通認識を実施しているが、H18年度思春期緊急問題プロジェクトから10年が経過し、事業の方向性を検討していく必要がある。</p>

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件) (平成29年3月31日)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	442	442
人工授精助成金	89	89
不妊検査費用助成金	40	40
計	571	571

(6) 食育地域ネットワーク強化事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 圏域食育推進ネットワーク交流会・意見交換会事業	○ 食育月間(6月)啓発 ・食育の日(19日)を含む2週間程度、福祉保健局ロビーにおいて食育に関する展示を行った。 ○ 地域の食育推進活動の把握と今後の推進方策についての意見交換 ・食品関連事業者等の活動状況のヒアリングを行った(9事業者)。 ・食育に関わる西部の県機関との担当者会を開催し、今後の推進方策についての意見交換を行った(4回)	・様々な年代の来庁者に対して、広く家庭における食育の推進を呼びかけることができた。 ・「事業活動と食育活動のバランスのとおり方」「年代別の食育の進め方」などをキーワードに食育推進団体・事業者等が参加する意見交換会の開催につなげていく。
○ 食育推進活動知事表彰	○ 食育推進活動の募集 ・食育の取組みについて全県で募集。各総合事務所で受け付けた。 (西部)推薦：2団体	・西部2団体、中部1団体が表彰された。
○ 幼児の心と体を育てるクッキング活動	○ クッキング用品の貸出しを行った。(1団体1回)	・事業としては終了しているが情報交換の機会が望まれる。

(7) 歯科保健事業

ア 8020運動推進事業		
事業名	実施内容	成果と課題等
○ 鳥取県西部地域歯科保健推進協議会	○開催回数：年1回(2月) ○構成団体：14団体 ○内容：ライフステージに応じたう蝕歯周疾患予防及び、口腔機能向上に関する取組みについて協議を行った。	・鳥取県の健康計画「鳥取県健康づくり文化創造プラン第2次」に沿って、西部圏域での推進状況や歯科保健に関する現在課題について検討を行った。(小中学校でのう蝕予防対策におけるフッ化物洗口やデンタルフロスの普及、企業への働きかけ、高齢期の口腔機能向上に係る多職種連携の推進について検討した。)
○ 鳥取県親子のよい歯のコンクール	○開催回数：1回(6月) ○参加者：前年度3歳児健康診査結果より市町村の推薦を受けた10組の親子 ○内容：口腔内及び全身状態等を審査し、優秀組に対して表彰し、最優秀組を県審査に推薦を行った。	・歯と口の健康週間中に併せて開催しているが、2組の親子を県大会に推薦した。マスコミの取材もあり、8020運動の普及啓発の良い機会となった。

イ 歯と口腔の健康づくり推進事業		
○デンタルプロフェッショナル派遣事業	○モデル校：伯仙小学校、日吉津小学校の2年生 ○期間：平成27年度から3年間 ○内容 ・H27年度に実施したアンケート結果課題を元に歯科教育授業を実施 ・長期休暇中は生活習慣が乱れやすい環境のためよりよいケアの習慣化を狙う取組（歯みがきカレンダー）を実施	・学齢期におけるう蝕・歯肉炎予防の取り組みを行うためのモデル校を設け、課題把握及び対策の検討を行うことができた。 ・所属市町村保健担当課の参加も得られ、連携の一步となった。 ・取組の継続や、モデル以外の他学年や他学校への波及が課題である。
○歯周疾患検診促進パイロット事業 青壮年期に歯を喪失する最大の原因となる歯周病を予防し、生涯にわたりおいしく食べる等生活の質を向上させるため、歯科検診、歯科保健講話等をこなした。	○モデル事業所：3事業所（社員の健康づくり宣言事業所、がん検診推進パートナー企業等） ○市町村：1町（健康マイレージ制度に取り組む市町村） ○内容 ・歯科保健指導（個別／集団）4回生活習慣を改善するため、歯科保健指導を行い、受診やデンタルフロスの重要性の指導を行った。 ・歯科検診または歯周病リスクだ液検査を実施	・成人期の歯科保健課題である歯周病の予防のために、歯科検診やデンタルフロスの使用が重要であることの周知を行えた。 ・デンタルフロスの使用が増加した事業所もあった。
ウ 西部圏域健口ネットワーク事業		
高齢者を取り巻く多職種が円滑に連携できるよう、西部歯科医師会と協力しながら連携ツールの整備等を行った。	○6月1日から「口腔機能他職種連携票運用事業」が運用開始となった。関係機関に通知 ○打ち合わせ会：年1回（3月） ・西部歯科医師会と主に次年度の取組み方針について打合せを行った	・他職種連携票運用事業の支援フロー図、連携票、訪問歯科医名簿等連携に必要なツールをより活用できるよう実施要領の作成が整ってきた。 ・今後、周知と使用状況の検証を行っていく。
エ むし歯予防フッ化物洗口普及啓発事業		
子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い『フッ化物洗口』を実施する園を増やしむし歯罹患率の減少を図る。	○西部地区協議会 年1回（3月） ・鳥取県歯科医師会主催の会議に参加 ・主に西部地区の次年度の取組み方針について打合せを行った。 ○啓発ちらし等の配布 ・フッ化物洗口対象前の保護者向けに市町村乳幼児健診会場にちらし掲示 ・卒園後のフッ化物洗口継続実施のため年長児の保護者に情報提供 ○フッ化物洗口実施園での自主点検 ・薬剤保管管理、実施手順の自主確認のためセルフチェック表を送付し、自主点検を行っていただいた。	・フッ化物洗口継続園についても担当者の意識低下の懸念が徐々に出てきている。今後も市町村歯科保健担当者会を開催し情報共有を図ることが必要である。 ・鳥取県歯科医師会主催の会議に参加することができ、お互いの取組み状況等を情報交換し、次年度の協力体制を調整・確認できた。

(8) がん対策推進事業

事業名	実施内容	成果と課題等
西部圏域がん対策推進会議	○年1回開催（2月22日） ○出席者：がん拠点病院、西部医師会、職域関係者、学識経験者、検診機関、患者会、市町村、地域団体 ○内容：働き盛り世代のがん検診受診率向上、がん検診体制、啓発活動、患者支援等の課題に対する取組みについて協議した。	・地域と職域等、関係機関の参加により、がん罹患状況、検診の実施状況や課題等の共通認識を図った。 ・行政と企業が連携した啓発活動等、昨年度の取組状況を共有し、今後の連携について検討した。 ・課題としてあがった、がん患者の就労支援、学校におけるがん教育について、具体的な対策の検討が必要。

西部圏域がん対策実務担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ○年1回開催（9月16日） ○出席者：市町村職員 ○内容：がん検診体制、受診率向上、啓発活動等の課題について協議し、今後の取組を検討した。 乳がん自己検診方法の指導について研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き世代への働きかけや啓発等、圏域として取組むべき方針を共通認識できた。 ・各市町村の現状や取組みについて、意見交換することができた。 ・市町村から希望の多かった乳がん自己検診方法の指導について研修会を開催し、後日検診会場等での実践につながった。
地域密着型のがん検診受診率向上啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○出張型がん啓発事業（随時） 企業や市町村等と連携し、がんに関するパネルや啓発物の展示、講演会等を実施した。 ○米子ピンクリボンフェスタへの協力（6月18日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の形態や希望に合った啓発ができ受診への動機付けができた。今後、小規模企業への働きかけが課題。 ・様々な機会を捉えて、がんに関する啓発を行うことが必要。
鳥取県がん検診推進企業アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診推進パートナー企業認定 累計350社 11,175人（今年度新規認定58社） ○職域へのがん検診受診啓発 個別訪問により事業主等へ説明した ○がん検診推進パートナー企業へ出張がん予防教室や事業所内展示の実施を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業認定に向けて中小企業を中心に企業訪問を行い、がん検診の必要性や受け方について理解を促すことができた。境港市と日吉津村を重点地区に定めて、市町と連携することで認定数が増加し検診体制整備にもつながった。 ・訪問時の案内により企業内での啓発事業にもつながった。
出張がん予防教室	<ul style="list-style-type: none"> ○学校4回、企業・団体・一般12回（参加者合計906名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では防煙教室やがん予防全般に関する講演会を実施し、子どもの頃からの生活習慣に関する正しい知識普及につながった。養護教諭会合の機会に事業周知を行ったが実施校の拡大が課題。 ・事業所については、たばこ肺がん、消化器がん等、希望テーマに沿った教室が開催できた。

(9) がん患者社会参加応援事業

ウィッグ・補整下着購入費用補助制度

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
ウィッグ	47	47
補整下着	7	7
計	54	54

(10) 医療相談等対応状況

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

相談件数	相談内容（重複あり）					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
31	15	0	7	2	0	7

3.4 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

注 検査対象施設を選定する上での方針（指針、基準、計画などの概要）を記載すること。

- 病院：全施設毎年検査を実施するが、立入検査は2年に1回実施（11施設実施）
- 一般診療所：5年に1回検査実施（39施設立入検査実施）
- （有床診療所：3年に1回実施、療養病床を有する有床診療所：2年に1回実施）
- 歯科診療所：5年に1回検査実施（11施設立入検査実施）
- 衛生検査所：毎年立入検査を実施（2施設実施）

* 検査実施体制

- 病院 — 医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師、衛生技師、管理栄養士、事務
- 診療所 — 薬剤師、診療放射線技師、事務、（有床のみ保健師）
- 衛生検査所 — 医師、薬剤師、臨床検査技師

* 当年度重点検査事項

これまで立入検査を実施していなかった診療所・歯科診療所に重点を置き検査を実施した。

（単位：施設、件）（平成29年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要			主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					処分	告発	指導	
病院	20	20	1	1				・医師（歯科医師）数不足（病院=1件）
一般診療所	230	32	18	11				・指針・手順書未作成（一般=9件、歯科=2件）
歯科診療所	103	6	6	8				・医療法手続不備（一般=2件、歯科=0件） ・職員健診不備（一般=3件、歯科=0件） ・院内掲示不備（一般=5件、歯科=0件）
衛生検査所	2	2	0	0				・X線装置切替装置不備（一般=0件、歯科=0件） ・X線装置漏洩記録不備（一般=3件、歯科=6件）
その他	212	6	0	0				・X線室表示不備（一般=0件、歯科=0件）
合計	567	66	25	20				・医薬品管理（一般=4件、歯科=0件） ・給食関係（一般=1件、歯科=0件）

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

厚生労働省が実施する一斉点検に基づき、毒物劇物・医薬品・医療機器の監視を行った。特に、薬局については様々な機会をとらえて監視を行った。

* 検査実施体制

原則として、当課の薬事監視員1～2名で実施したが、医療指導課が許可等を行なう施設については合同で検査を行なった。

* 当年度重点検査事項

薬局については、麻薬、覚せい剤原料など在庫管理が必要な医薬品の管理状況などについて、薬局を含む医薬品販売業については、店頭への必要な掲示などを重点的に点検した。

毒物劇物については、特に保管場所の掲示や施錠状況を確認した。

(単位：施設、件) (平成29年 3月31日現在)

区 分	対 象 施 設 数	検 査 施 設 数	違反等の 件数等		違 反 事 項 等 の 概 要				主 な 不 備 事 項 等 の 概 要
			施 設 数	件 数	処 分 等 件 数				
					処 分	告 発	始 末 書	そ の 他	
医 薬 品	薬 局	120	62						(記載例) ・不正表示品 (薬局=○件)
	製 造 専 業	薬 局	11	1					
		製 造 専 業							
	製 造 販 売	薬 局	11	1					
		一 般 販 売 業							
	卸 売 販 売 業	44	19						
	店 舗 販 売 業	66	12						
	薬 種 商 販 売 業								
	特 例 販 売 業	1							
	配 置 販 売 業	10							
	配 置 従 事 者								
	業 務 上 取 扱 施 設								
医 薬 部 外 品	製 造 業	1							
	製 造 販 売 業	2							
	販 売 業								
	業 務 上 取 扱 施 設								
化 粧 品	製 造 業	5	3						
	製 造 販 売 業	5	1						
	販 売 業								
	業 務 上 取 扱 施 設								
医 療 機 器	製 造 業	4	2						
	製 造 販 売 業	2							
	高 度 医 療 機 器 販 売 等	120	56						
	管 理 医 療 機 器 販 売 等	440	0						
	修 理 業	24	3						
	業 務 上 取 扱 施 設								
毒 物 劇 物	製 造 業	1	1						
	一 般 販 売 業	140	20						
	農 業 用 品 目 販 売 業	30	14						
	特 定 品 目 販 売 業	7	2						
	業 務 上 取 扱 者		25						
合 計	1044	222							

3 5 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (平成29年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H24年度	65 (23)	()	2 (2)	67 (25)	36	8		3	7	54	127
H25年度	33 (2)	1 ()	1 ()	35 (2)	29	19	2	3	8	61	101
H26年度	38 (8)	1 ()	4 (2)	43 (10)	18	12		1		31	113
H27年度	39 (2)	2 ()	5 (1)	46 (3)	31	5	1	3	3	43	116
H28年度	43 (10)	2 (1)	1 (1)	46 (12)	30	20	1	1	7	59	103

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (平成29年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツバクリン反応	胸部X線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所								
	委託	159		46			113		
	その他	89		18			71		
	計	248		64			184		
・実対象人数：237人 実受診者数：212人 ・受診率：89.5%									
結核登録者精密検査	保健所								
	委託	35		35					
	その他	46		46					
	計	81		81					
・実対象人数：67人 実受診者数：64人 ・受診率：95.5%									
計	保健所								
	委託	194		81			113		
	その他	135		64			71		
	計	329		145			184		
・実対象人数：304人 実受診者数：276人 ・受診率：90.8%									

(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く）

(単位：件、人) (平成29年3月31日現在)

区 分	発 生 状 況			疫 学 調 査 件 数				集団 発生 件数	備考
	件数	患者数	死亡 者数	調査 件数	調査 人数	検査 件数	発見 患者数		
三類	腸管出血性大腸菌感染症	2	3	0	2	4	3	1 (0)	
四類	E型肝炎	3	3	0	3	3	0	0 (0)	
四類	A型肝炎	1	1	0	1	1	1	0 (0)	
四類	重症熱性血小板減少症候群疑い	1	0	0	1	1	3	0 (0)	検査陰性
四類	デング熱	1	1	0	1	1	1	0 (0)	
四類	レジオネラ症	3	3	0	3	3	0	0 (0)	
四類	レプトスピラ症疑い	1	0	0	1	1	1	0 (0)	検査陰性
五類	アメーバ赤痢	2	2	0	0	0	0	0 (0)	
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	1	0	0	0	0	0 (0)	
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	0	0	0	0	0 (0)	
五類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	3	0	0	0	0	0 (0)	
五類	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	0	0	0	0	0 (0)	
五類	侵襲性肺炎球菌感染症	7	7	0	0	0	0	0 (0)	
五類	梅毒	2	2	0	0	0	0	0 (0)	
五類	播種性クリプトコックス症	1	1	0	0	0	0	0 (0)	
五類	破傷風	1	1	0	0	0	0	0 (0)	
五類	風しん疑い	1	0	0	1	1	0	0 (0)	取下げ
五類	麻しん疑い	5	0	0	5	5	20	0 (0)	検査陰性
五類	薬剤耐性アシネトバクター感染症	1	1	0	0	0	0	0 (0)	
五類	RSウイルス感染症 (集団発生)	3	38	0	3	462	0	0 (3)	
五類	水痘 (集団発生)	1	10	0	1	145	0	0 (1)	
五類	手足口病 (集団発生)	1	13	0	1	104	0	0 (1)	
五類	流行性角結膜炎 (集団発生)	1	14	0	1	53	0	0 (1)	
五類	マイコプラズマ感染症 (臨時休業)	1	4	0	1	185	0	0 (0)	
五類	インフルエンザ (集団発生)	38	484	0	38	4,160	0	0 (38)	
五類	インフルエンザ (臨時休業)	56	420	0	56	23,408	0	0 (0)	
五類	感染性胃腸炎 (集団発生)	23	344	0	23	3,300	22	15 (23)	
五類	流行性角結膜炎 (臨時休業)	4	51	0	4	740	0	0 (0)	
計		167	1,410	0	146	32,577	53	16 (67)	

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (平成29年3月31日現在)

区 分	エ イ ズ			梅 毒			クラミジア感染症			合 計			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
相 談	電 話	8	5	13	7	1	8	5	4	9	20	10	30
	来 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲) 検 査	(89)	(51)	(140)	99	70	169	96	68	164	326	221	547	

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位：人) (平成29年3月31日現在)

相談件数	検査件数 医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療費申請件数
3	133 (83)	475 (129)	20

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

感染制御相談							研修会
件数	相談区分(重複あり)						回数：1回 平成29年2月20日 内容：空気感染「麻しん発生時の対応」をテーマに 事例検討39名
	感染症 全般	感染症 事例	感染管 理組織	感染予 防技術	環境 管理	その他	
2	1	1					

3.6 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成29年3月31日現在)

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H24年度	198	4	0	175	6	0
H25年度	202	3	0	182	6	0
H26年度	188	3	1	168	6	0
H27年度	172	2	1	154	6	0
H28年度	156	2	0	142	6	3

3.7 難病患者の状況

(1) 受給者証所持者の状況 (単位：人) (平成29年3月31日現在)

区分	指定難病受給者 証所持者数	鳥取県特定疾患訪問 看護治療研究事業利 用患者	小児慢性特定疾患 受給者証所持者数
H24年度	1,825	1	225
H25年度	1,919	1	257
H26年度	1,992	1	233
H27年度	2,190	0	233
H28年度	2,248	0	238

(2) 難病事業の実施状況 (単位：人) (平成29年3月31日現在)

区分	回数・内容	参加者数
難病患者医療相談会	回数：2回 内容： ①ベーチェット病 医療相談会 ②特発性大腿骨頭壊死症 医療相談会	①14名 (患者、家族10名、 患者会4名) ②8名 (患者、家族) 計 22名
訪問指導	内容：ALS患者訪問 2回	1
難病連絡会	回数：0 参加機関：	

3.8 健康教育

(単位：人) (平成29年3月31日現在)

区分	感染症	難病	母子	成人 老人	栄養 健康増進	歯科	医事 薬事	計	再掲	
回数	49	3	5	28	5	11	18	119	地区組織活動	健康危機管理
延べ人員	3,730	30	30	1,883	171	317	690	6,851		1
										29

3 9 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人) (平成29年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談			
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数	
H24年度	60	58	542	2	1	3	
H25年度	63	63	563	10	4	4	
H26年度	64	64	644	0	0	0	
H27年度	62	62	595	0	0	0	
H28年度	63	62	599	12	12	12	
内訳	整形	24	24	179	12	12	12
	耳鼻科	12	12	100	0	0	0
	眼科	3	3	6	0	0	0
	内科	24	23	314	0	0	0

4 0 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

	実人員	相談内容(延)								判定内容(延)				
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	399	314	285	0	0	0	0	0	599	599	0	0	0	599
巡回	12	0	12	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0
電話等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	411	314	297	0	0	0	0	0	611	599	0	0	0	599

4 1 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (平成29年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H24年度	55	37	20	18	0	0	130
H25年度	52	45	25	10	0	0	132
H26年度	78	33	23	25	0	0	159
H27年度	90	49	31	28	0	0	198
H28年度	78	45	19	13	0	0	155

4 2 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：施設、件) (平成29年3月31日現在)

	実人員	相談内容(延)									判定内容(延)				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	189	0	0	0	0	2	0	143	0	145	3	140	0	47	190
巡回	17	2	0	0	0	0	0	15	0	17	0	15	0	2	17
電話等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	206	2	0	0	0	2	0	158	0	162	3	155	0	49	207

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし

